

I 地方創生に向けた制度改革

I - 1 地方創生のための構造的改革の推進と支援充実について

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部

【要望の内容】

首都圏への一極集中を是正し、地方創生を実現するため、国の責任において地方への産業再配置や移住促進対策、若者の定着など、構造的改革の推進や支援充実を図ること。

《若者の地方定着の促進》

- (1) 若者の地方定着を促進するため、給付型の新たな奨学金制度を創設するとともに、地方が独自に行う奨学金の返還助成などの取組に対する財政支援措置を講ずること。

《抜本的な少子化対策》

- (2) これまでの枠組みを超えた抜本的な少子化対策として、第3子以降の保育料等は無償とする保育所同時入所等の要件を見直し、全ての第3子以降の保育料等は無償化すること。

《地方への産業再配置》

- (3) 都市圏から地方への産業再配置を促進するため、次の措置を講ずること。
- ① 企業立地に当たり、地方が独自に行う補助制度に対する財政的支援制度の創設や、起債対象として、償還金に対する地方財政措置を講ずること。
 - ② 本社機能移転に限らず、生産・業務拠点などに係る建屋・設備の整備費や土地購入などの初期投資に対し、国の助成制度を創設すること。
 - ③ 企業が空き工場や空き校舎等を、地方における生産・研究拠点等として活用する際の改築費の補助制度を創設すること。
 - ④ 物流の活性化や産業競争力の強化を図るため、物流施設（港湾、空港）の使用料の減免に対する財政支援措置を講ずるとともに、事業者の利用に係る高速道路料金の割引制度を創設すること。

《地方への移住の促進》

- (4) 地方への移住を促進するため、次の措置を講ずること。
- ① 移住に伴い取得した空家の不動産取得税及び固定資産税の減免制度を創設するとともに、地方の歳入に影響を与えないよう財源措置を行うこと。
 - ② 高齢者の移住については、移住先自治体の財政負担を軽減するため、移住者が移住元に残した土地や家屋等に対する固定資産税の一定割合を移住先自治体へ配分する制度改正を行うこと。

《地方大学の運営基盤の強化》

- (5) 地方大学の運営基盤を強化するため、地方大学に対する運営費交付金の増額等を行うこと。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 県では、地方創生を実現するため、本年10月に「あきた未来総合戦略」を策定し、様々な事業に取り組むことにしています。

このうち、「若者の県内定着の促進対策」として、県内外の人材を県内に定着させるため、県内企業に就職する新卒者等に奨学金の返還額の一部を助成することになっています。

しかしながら、県が実施した「少子化・子育て施策等に関する調査」では、大学等へ進学後の経済的な不安についての意見が多く寄せられており、国や地方を支える人づくりのため、国の責務として、進学を希望する者が高等教育を受けられ、また、地方に人材が還流するよう、給付型の奨学金制度を創設することや、奨学金返還助成制度など地方独自の取組に対する財政支援措置が必要です。

- (2) また、県では、第3子以降を産み育てやすくするため、全ての子どもを対象とする現在の保育料助成を維持しつつ、新たに第3子以降の子どもが生まれた場合、一定の所得制限の下で、第2子及び第3子以降の子どもの保育料の全額を助成することになっています。

しかしながら、子どもを安心して産み育てやすい環境づくりを進め、出生率を高めるといった少子化対策は、地方ごとの対応では限界があることから、将来の我が国の根本に関わる国家的課題として、国が抜本的な対策を講ずることが必要です。

- (3) 長年にわたり形成されてきた首都圏への一極集中という強固な社会構造を地方のみで打破することは、極めて困難であり、国の責任において解決すべき国家的課題です。

県では、「産業振興による仕事づくり」として、航空機産業など今後の成長が見込まれる産業分野への新たな事業展開のほか、地域経済を牽引する中核企業の育成などに取り組むことにしていますが、国が法整備を伴う抜本的な産業再配置政策を打ち出すとともに、地域産業の活性化と雇用の拡大を図る必要があります。

- (4) さらに、県では、「移住・定住対策」として、移住者にとって移住を決定する際の重要事項である住居の確保について、市町村や不動産業界と連携した住環境情報の提供と空き家の改修支援などに取り組むことにしています。

都市圏から地方への人口の還流を一層促進するためには、空家の活用と移住者の負担軽減の観点から、空家に移住した場合の優遇措置が必要です。

特に、高齢者が移住する場合には、移住先自治体において新たな財政負担が生じることから、移住者が首都圏等に残した土地や家屋に対する固定

資産税の一定割合を移住先自治体へ配分する制度改正を行うことにより、移住先自治体の財政負担を軽減する必要があります。

- (5) 加えて、若者の定着や地域活力の向上につながる地方大学の運営基盤を強化するための継続的かつ安定的な支援を行うなど、これまでの枠組みを超えた抜本的な対策が必要です。

【参考資料】

「あきた未来総合戦略」に基づく当県独自の取組

1 奨学金返還助成制度の創設

平成29年4月1日以降に県内に就職する者（公務員等を除く。）に対し、奨学金返還額の一部を助成。

- ・対象：新卒者及びAターン者
- ・補助：①大卒は3年間、短大卒及び高校卒等は2年間、奨学金返還額の2/3を助成
②県が指定する特定業種（※）の企業へ就職する大卒等には、上記の期間で奨学金返還額の10/10を助成

※県が指定する特定業種

- ・今後の成長が見込まれる航空機産業、自動車産業、新エネルギー関連産業、医療福祉関連産業、情報関連産業の5つの産業分野。

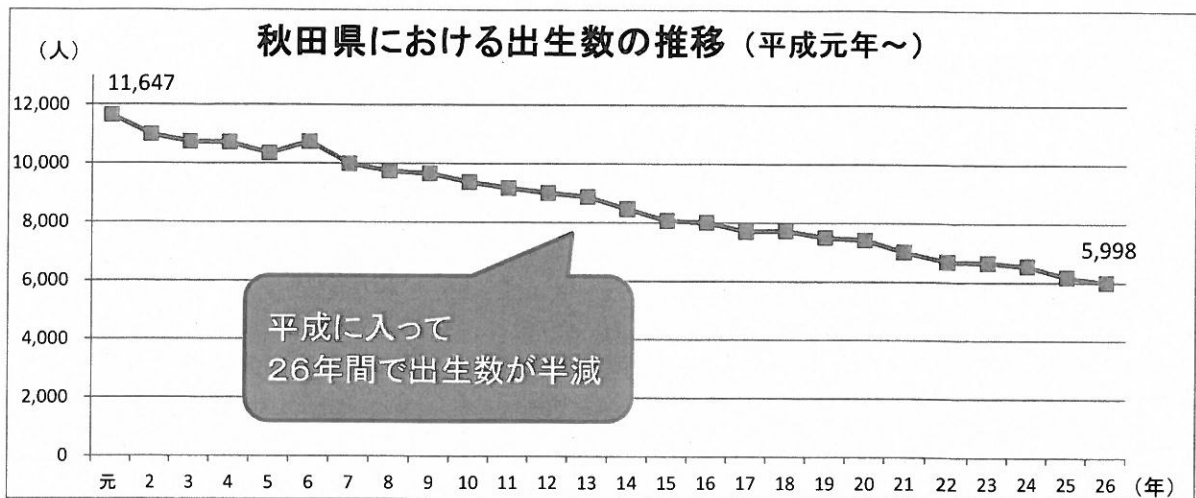
2 多子世帯の負担のピークに合わせた奨学金制度の創設

- ・対象：平成28年4月以降に大学へ進学する者のうち、子ども3人以上の多子世帯
- ・金額：月5万円（無利子、借入期間の3倍の期間で返還）
- ・人数：年100人

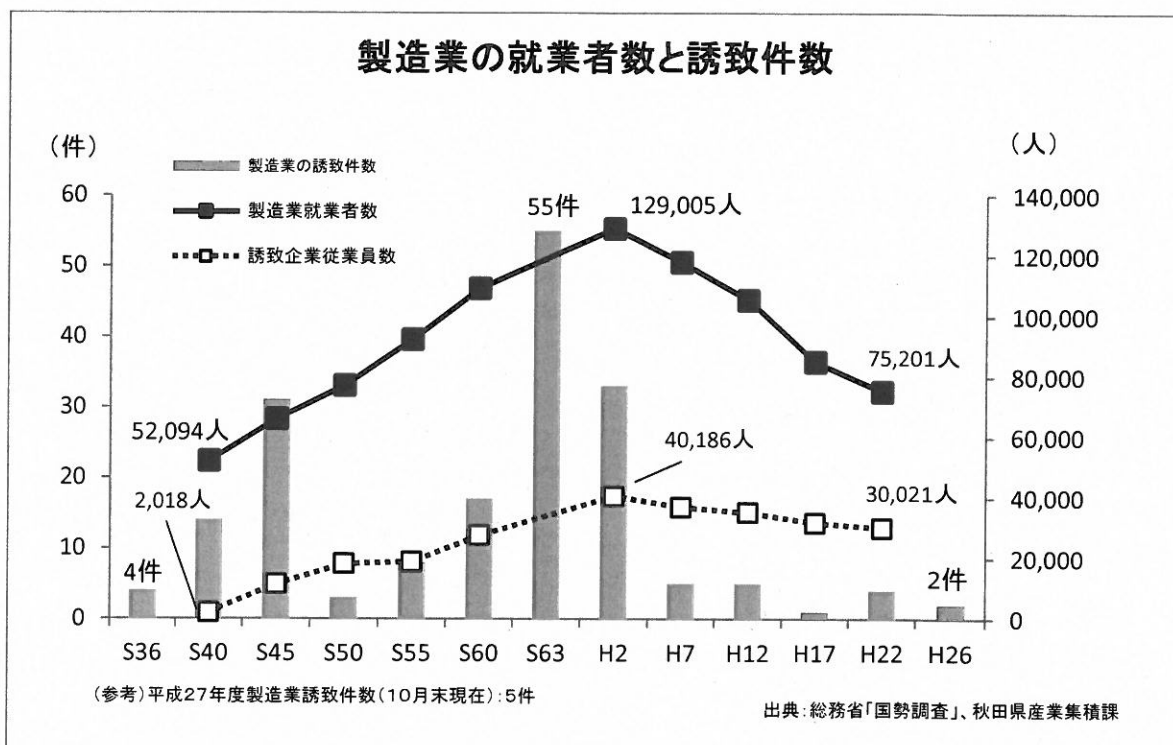
3 保育料助成制度の充実

一定の所得制限の下で、全ての子どもを対象とする現在の保育料助成に加え、新たに第3子以降の子どもが生まれた場合、第2子及び第3子以降の子どもの保育料の全額を助成。

- ・対象：平成28年4月2日以降に、新たに第3子以降の子どもが生まれた世帯
- ・内容：事業を実施する市町村に対して県が半額を補助



出典：厚生労働省「人口動態統計」



国立大学法人運営費交付金の推移

(単位：百万円、%)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
国立大学法人運営費交付金	1,241,570	1,231,729	1,221,478	1,204,377	1,181,333	1,169,520	1,158,515	1,152,750	1,136,612	1,079,186	1,112,268	1,094,546
対前年度伸率	-	△0.8	△0.8	△1.4	△1.9	△1.0	△0.9	△0.5	△1.4	△5.1	3.1	△1.6
対H16伸率												△11.8

出典：文部科学省資料より作成

公立大学に関する地方交付税算定に係る単位費用の推移

(単位:千円、%)

種別	項目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
理科系 (秋田県立大学)	種別補正後費用	2,004	1,962	1,810	1,761	1,710	1,689	1,845	1,832	1,832	1,794	1,758	1,723
	対前年度伸率	-	△2.1	△7.7	△2.7	△2.9	△1.2	9.3	△0.7	0	△2.1	△2.0	△2.0
	対H16伸率												△14.0
人文科学系 (国際教養大学 (H24までは文科系))	種別補正後費用	334	308	273	256	245	227	248	243	242	455	451	443
	対前年度伸率	-	△7.8	△11.4	△6.2	△4.3	△7.3	9.3	△2.0	△0.4	87.9%	△0.8	△1.8
	対H16伸率												32.6

出典：総務省資料より作成

私立大学等経常費補助金の推移

(単位:億円、%)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
私立大学等経常費補助金	3,262.5	3,292.5	3,312.5	3,280.5	3,248.7	3,217.8	3,221.8	3,209.2	3,187.5	3,175.2	3,184.0	3,152.5
対前年度伸率	1.4	0.9	0.6	△1.0	△1.0	△1.0	0.1	△0.4	△0.7	△0.4	0.3	△1.0
補助割合 (補助金額/大学の 経常的経費)	11.9	11.7	11.5	11.1	10.9	10.8	10.7	10.5	10.4	10.3	-	-
対H16伸率												△3.4

出典：文部科学省資料及び日本私立学校振興・共済事業団資料より作成

(県担当課室名 企画振興部総合政策課)

I - 2 政府関係機関の地方移転について（新規）

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部

【要望の内容】

首都圏への一極集中を是正するため、当県の地方創生に資する三つの政府関係機関の地方移転を行うこと。

- (1) (国研)宇宙航空研究開発機構のロケットエンジン研究部門(神奈川県相模原市)を能代市へ移転すること。
- (2) (独)教員研修センター(茨城県つくば市)を秋田市へ移転すること。
- (3) (国研)農業・食品産業技術総合研究機構の生物系特定産業技術研究支援センターの水田生産システム研究部門(埼玉県さいたま市)及び中央農業総合研究センターの水田輪作システム研究部門(茨城県つくば市)の一部機能を大仙市へ移転すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 能代市には、(国研)宇宙航空研究開発機構の実験施設があり、先端的なロケットエンジン関連の実験を年10回程度実施しています。この過程で、液体ロケット燃料である液体水素を扱う設備が整い、国内唯一の本格的な液体水素に関する実験ができる施設として、多くの産学連携研究が進展しています。これと県の再生可能エネルギーの水素変換構想を組み合わせることにより、水素利用に関する総合的な産学官連携拠点となる可能性があります。

また、能代市では、秋田大学の主導により2005年から毎年500人余りの学生が全国から集い、人工衛星打ち上げを模した競技会等を行う「能代宇宙イベント」が開催され、宇宙航空研究に対する市民の理解と協力の基盤を有する地域です。

こうしたことから、(国研)宇宙航空研究開発機構のロケットエンジン研究部門の移転により、実験の効率化はもとより、エンジンの燃焼試験分野にとどまらず、液体水素に関する研究の加速化が期待されています。

- (2) 当県では、「全国学力・学習状況調査」において全国トップクラスの学力を支える探求型授業を実施しているほか、PDCAサイクルによる授業

改善システムと学校内の共同研究態勢が確立されています。

また、当県は、家庭、地域、学校の連携が育む豊かな教育環境を有することから、県外から多くの方々が学校視察（平成25年度365件、平成26年度405件）に訪れており、このような教育環境は、アクティブ・ラーニングなど国全体が取り組む教育課題の改善・解消を進める場合の研究対象としても有効です。

こうしたことから、（独）教員研修センターに自らカリキュラムを組むという新たな機能を付加して移転すれば、県内に所在する国際教養大学、秋田県立大学及び秋田大学とも連携しながら、当県の教育環境をベースにした研究の深化や教員研修の実施が可能です。

- (3) 当県は、米の生産量が全国第3位の我が国を代表する水田地域であり、特に、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構の東北農業研究センター大仙研究拠点が存在する大仙市は、JA単位で米の集荷量日本一を誇る全国屈指の水田地域です。

また、大仙研究拠点では、開設当初から関係機関と連携しながら、寒冷地向けの水稻品種の育種や水田作に係る技術開発に取り組んでいます。

こうしたことから、水田農業の研究機能を大仙研究拠点に集約して農業試験場や秋田県立大学、さらには、周辺の担い手、民間企業を巻き込んだ技術開発と実証を進めることにより、全国共通の課題である低コスト生産技術分野等における研究が一層強化されるとともに、研究成果の全国への早期移転が期待されます。

【参考資料】

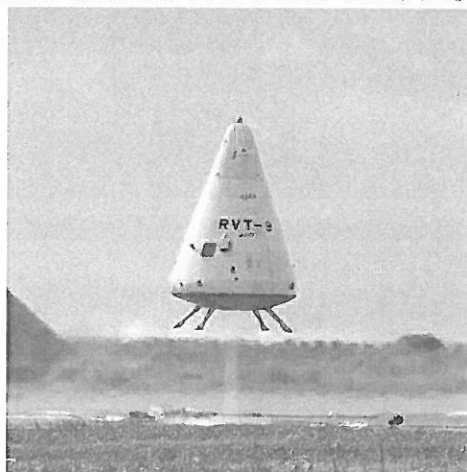
宇宙航空研究開発機構 能代ロケット実験場

〔能代ロケット実験場〕



出典：宇宙航空研究開発機構

〔液体水素を燃料とした打ち上げ試験〕



出典：宇宙航空研究開発機構

教育に関する当県の強み

- 8回連続全国トップクラスの学力を有する子どもたちを育む当県の教育環境をベースにした研究や教員研修の実施が可能
- 当県の教育環境は、アクティブ・ラーニングなど国全体が取り組む教育課題の改善・解消を進める際の研究対象として、また、基礎データの取得に有効

〔秋田の探求型授業〕



〔実践的英語力の育成〕



水田農業に関する当県の強み

- 米収穫量

(単位:t)

	H24	H25	H26
秋田県	522,000	529,100	546,500
全国	8,519,000	8,603,000	8,439,000

全国 3 位

出典：農林水産省統計部資料

- J A 秋田おぼこの米集荷量と輸出量

(単位:t)

	H24	H25	H26
米集荷量	64,047	64,818	65,168
輸出量	779	442	1,124

J A 単位で全国 1 位の米集荷量

出典：秋田おぼこ農業協同組合資料

○ 水田率

(単位:%)

	H24	H25	H26
秋田県	87.1	87.2	87.3
全国	54.3	54.3	54.4

全国に比べ水田率が87%と極めて高い

出典：農林水産省統計部資料

※水田率：耕地面積（田畑計）のうち、田面積が占める割合

○ 大区画（1ha以上）水田整備率（H25）

(単位:%)

秋田県	15.9
全国平均	9

全国に比べ大区画水田整備率が15.9%と高い

出典：農林水産省東北農政局資料

○ 農業法人に占める集落型農業法人割合

	H24	H25	H26
集落型農業法人数	186	210	225
農業法人数	487	538	591
割合(%)	38.2	39.0	38.1

集落型法人が約4割を占める

出典：農林水産業及び農山漁村に関する年次報告（秋田県）

○ 主な土壌群別面積

(単位:ha)

	秋田県	全国
多湿黒ボク土	6.7	9.5
褐色低地土	5.7	4.9
灰色低地土	21.5	36.6
グライ土	53.5	30.8
黒泥土	5.2	2.6
他	7.4	15.6

全国の土壌の約68%を占める
灰色低地土・グライ土が主体

出典：秋田県の農耕地土壌（秋田県農業試験場）

○ 大曲（当県）と古川（宮城県）の日照時間の平年比較

	大曲	古川	同左比
	hr	hr	%
6月	165.4	147.6	112
7月	155.8	124.5	125
8月	184.5	140.0	132
9月	138.4	120.4	115

夏場（6～9月）の日照時間が多く、高品位安定生産が可能

出典：アメダス過去の気象データ検索（気象庁）

※平年：大曲1987～2010、古川1986～2010

（県担当課室名 企画振興部総合政策課）

Ⅱ 攻めの農林水産業の展開への支援

Ⅱ－１ 環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）について

内閣官房
農林水産省大臣官房

【要望の内容】

- (１) TPP交渉の大筋合意を踏まえ、我が国の農林水産業に与える影響について、品目別に精緻な分析を行うとともに、国民に対して十分な情報提供を行うこと。
- (２) 農林水産業は、地域の基幹産業であり、国土の保全や伝統文化の維持・継承など、多面的な機能を有していることから、将来にわたり持続的に発展していけるよう、農林水産物の需給や価格への影響を抑えるための対策とともに、各分野の競争力強化や経営安定に向けた個別政策、農村社会を維持発展するための地域政策など、十分な対策を講ずること。

【要望の背景や当県の取組】

- (１) 食料安全保障や国土保全など農林水産業の重要性を踏まえ、TPPが、我が国の農林水産業に与える影響や国内対策などについて、国会の場において、分かりやすい形で十分に議論した上で、国民に丁寧に説明し、理解を得ていく必要があります。
- (２) その上で、意欲ある農林漁業者が、将来にわたり希望を持って経営に取り組めるよう、TPPの影響を最小限に緩和する対策とともに、攻めの農林水産業の実現に向け、担い手の経営体質や生産基盤の強化、さらには、農村社会の維持等に関して、抜本的な対策を講ずる必要があります。
- (３) 特に、米については、国内消費量が減少している中での輸入拡大であり、米を基幹とする当県農業に大きな影響を与え、さらには生産調整に努力してきた農家の営農意欲の減退につながりかねないことから、市場に流通する総量を維持することができるよう、政府備蓄米制度を見直すなど、米の需給や価格への影響を抑える必要があります。

(4) また、牛肉や豚肉等についても、国産の一定量が輸入に置き換わり、国産価格の低下が予想されるなど、畜産業全体が大きなダメージを受けることが懸念されることから、生産者の確実な再生産を保障するセーフティネットを整備するとともに、体質強化を加速する必要があります。

(参考)

【食料自給率(H24)】

- ・全 国 39%
- ・秋 田 県 177% [全国2位]

【水田面積(H25)】

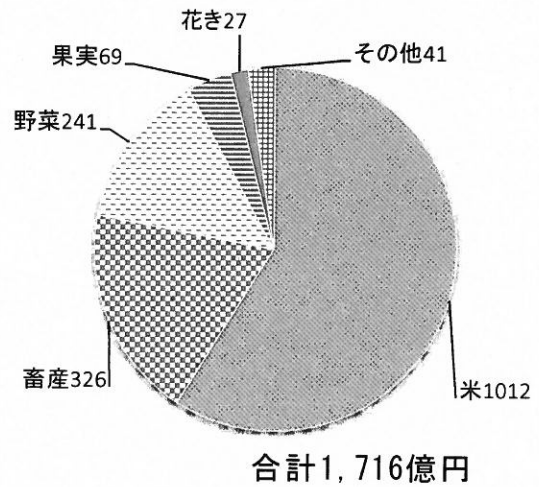
- ・秋 田 県 130,700ha [全国3位]

【経営規模5ha以上の販売農家割合(H22)】

- ・秋 田 県 9.8% [全国3位]

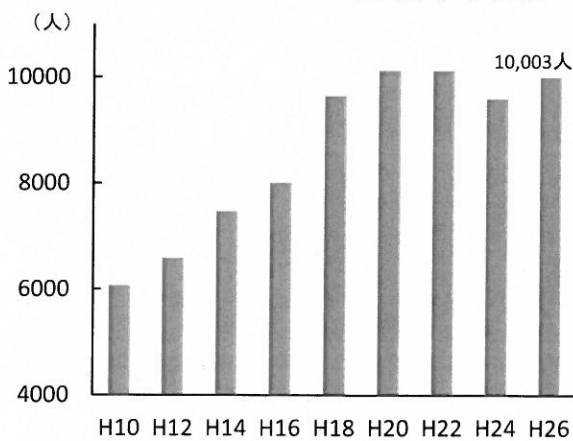
【秋田県の農業産出額(H25)】

(単位：億円)

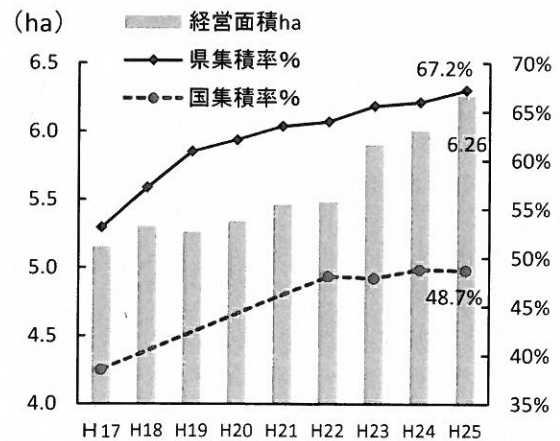


【県認定農業者数の推移】

[全国4位]



【担い手への農地集積率と一戸当たり県平均経営面積】



(県担当課室名 農林水産部農林政策課)

Ⅱ－２ 米政策の推進について

農林水産省大臣官房、生産局、経営局、政策統括官

【要望の内容】

- (1) 認定農業者等の担い手が将来に展望を持って営農に取り組めるよう、ナラシ対策の大幅な米価下落に対応できる仕組みへの見直しや、導入が検討されている収入保険制度の実効性の確保など、万全なセーフティネットを構築すること。
- (2) 水田活用の直接支払交付金に係る予算を十分に確保するとともに、産地交付金については、地域の創意工夫による産地づくりが図られるよう、制度の充実を図ること。
特に、本作化を目指す飼料用米については、農業者が安心して取り組むことができるよう、将来にわたり現行の交付水準を維持すること。
- (3) 老朽化が著しい穀類乾燥調製貯蔵施設等について、耐震性診断や維持・更新計画の策定、施設の長寿命化等に対し支援措置を講ずること。
また、既存施設の改修など、飼料用米の保管・流通施設等の整備への支援を拡充すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 行政による生産数量目標の配分廃止後を見据え、認定農業者等の経営安定を図るためのセーフティネットの重要性が増しています。
ナラシ対策については、補てんの対象が標準的収入額の2割までとされていることや、米価が継続的に低下する中では、標準的収入額も年々下がるなどの課題があることから、その仕組みを見直していくことが必要です。
また、導入が検討されている収入保険制度については、加入対象者の範囲や他制度との調整方法などが明らかにされていませんが、できるだけ多くの農業者が加入できる、実効性のある制度として構築されることが必要です。

(2) 当県では、複合型生産構造への転換と農業所得の確保を図るため、今後
も需要が見込まれる飼料用米や、大豆・野菜等の戦略作物の更なる拡大を
推進しており、そのためには、水田活用の直接支払交付金の予算を十分に
確保することが必要です。

また、産地づくりに向けては、深掘りを達成した農業者への支援や、主
食用米品種で飼料用米に取り組む場合の支援などを、新たに産地交付金の
対象としていくことが効果的です。

飼料用米については、将来の制度継続を不安視する農業者も依然として
多く、現行の交付水準の維持が強く求められています。

(3) 当県には、44基の穀類乾燥調製貯蔵施設等が整備され、地域における
稲作の基幹施設として稼働してきましたが、このうち4割以上が昭和40
～50年代に建設されたもので、老朽化や機能低下が著しいため、施設の
改修や更新が喫緊の課題です。

また、飼料用米の保管・流通施設について、倉庫等の既存施設の改修は
国庫補助の対象となっておらず、更なる流通コストの低減を図るためには、
こうした施設も対象とすることが必要です。

(参考)

1 平成27年産におけるナラシ対策(米)の申請状況

	申請件数 (件)			申請面積 (ha)		
	ナラシ対策 ①	米の直接支払交付金 ②	①/② (%)	ナラシ対策 ③	米の直接支払交付金 ④	③/④ (%)
全 国	100,924	841,243	12.0	550,037	1,050,852	52.3
当 県	8,737	32,128	27.2	44,441	66,546	66.8

2 当県におけるカントリーエレベーター(CE)の設置状況

設置時期	S41～50	S51～63	H元～10	H11～20	H21～	計
設置基数	15	5	17	3	4	44

3 飼料用米専用施設整備への県独自の支援状況(計画を含む)

事業名：飼料用米総合対策事業(うち保管・流通体制整備事業)

補助率：1/3以内(上限2,000万円)

H26年度	あきた北央農協：既存の乾燥調製施設への乾燥機設置 4基
H27年度	かづの農協、あきた北農協、鷹巣町農協：既存倉庫の改修

(県担当課室名 農林水産部水田総合利用課)

Ⅱ－３ 「新しい野菜産地づくり総合対策事業 メガ野菜団地創生タイプ」の充実について（新規）

農林水産省大臣官房、生産局

【要望の内容】

国の平成２８年度予算概算要求の「新しい野菜産地づくり総合対策事業 メガ野菜団地創生タイプ」について、既に先行して大規模園芸団地の整備を進めている場合にあっては、新たな形で同等の効果を得られるような取組についても当該事業の対象となるよう、事業採択に当たって柔軟に対応すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (１) このたび国の平成２８年度予算概算要求に盛り込まれた「新しい野菜産地づくり総合対策事業 メガ野菜団地創生タイプ」は、大規模な団地形成により園芸作物の飛躍的な拡大を目指すという県の推進方向と基本的に一致するものととらえています。
- (２) 当県では、野菜や花きの飛躍的な生産拡大を図るため、県単独で平成２５年度から販売額１億円規模の大規模園芸団地（園芸メガ団地）の整備を７地区で推進しています。
さらに、平成２８年度からは、これまでの取組をステップアップさせ、園芸メガ団地の成果を県内各地に普及させるため、園芸メガ団地の周辺地域に立地して連携するサテライトタイプや、複数の団地が品目等で連携するネットワークタイプなど、販売額３千万円程度の団地の組み合わせで１億円を目指す新たな取組を検討しています。
- (３) しかしながら、国の事業要件は、露地野菜育成タイプで概ね１０ha、施設野菜団地育成タイプで概ね３haとなっており、県がこれまで実施してきた園芸メガ団地とほぼ同規模となっていることから、こうした新たな取組が補助事業の対象とならず、農家等の意欲的な取組に対し十分に対応できない状況となります。
- (４) このため、当県のように先行して事業実施している場合においては、サテライトタイプやネットワークタイプなど、園芸メガ団地を核として、これと同等の効果が得られるような新たな取組についても補助事業の対象となるよう面積要件の緩和等を含め柔軟な対応が必要です。

(参 考)

1 県の「園芸メガ団地」(現行)の概要

(1) 主な要件

- 1団地当たり販売額1億円以上
- 原則として1か所に団地化すること



(2) 支援内容

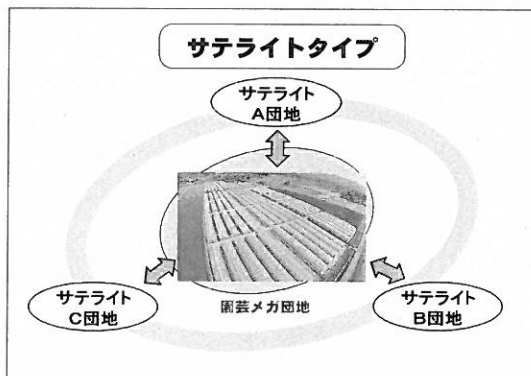
- ア 作柄安定施設等
(パイプハウス、灌水設備、養液栽培設備、暖房機等)
- イ 省力化機械
(播種機、管理用機械、防除機、収穫機、除雪機等)
- ウ 調製保管用機械・施設
(簡易調製・選別機、簡易予冷库、作業舎、格納庫等)
- エ 生産条件整備等
(暗渠、作業道整備、井戸工事等)
- オ アスパラガスの新改植
- カ 休憩施設、簡易トイレ等



2 県の「新たな園芸団地」(H28~)イメージと主な要件

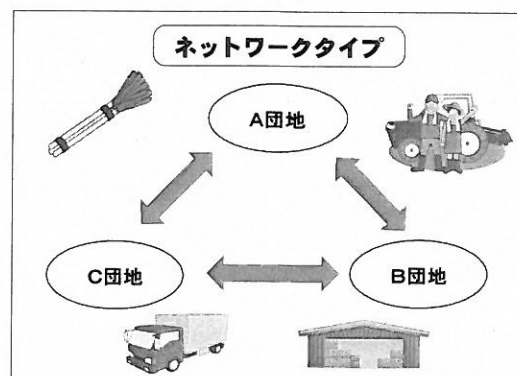
(1) サテライトタイプ

- 「園芸メガ団地」と周辺地域に立地する団地が、生産・販売で連携する形態
- 1団地当たり販売額が3千万円程度



(2) ネットワークタイプ

- 複数の団地が、生産・販売で連携する形態
- 1団地当たり販売額が3千万円程度



3 国の「新しい野菜産地づくり総合対策事業 メガ野菜団地創生タイプ」の主な要件

露地野菜団地育成タイプ	面積下限(要件)	概ね10ha
施設野菜団地育成タイプ	面積下限(要件)	概ね3ha

(県担当課室名 農林水産部園芸振興課)

Ⅱ－４ 農業農村整備事業予算の確保について

内閣官房

財務省大臣官房、主計局

農林水産省大臣官房、農村振興局

【要望の内容】

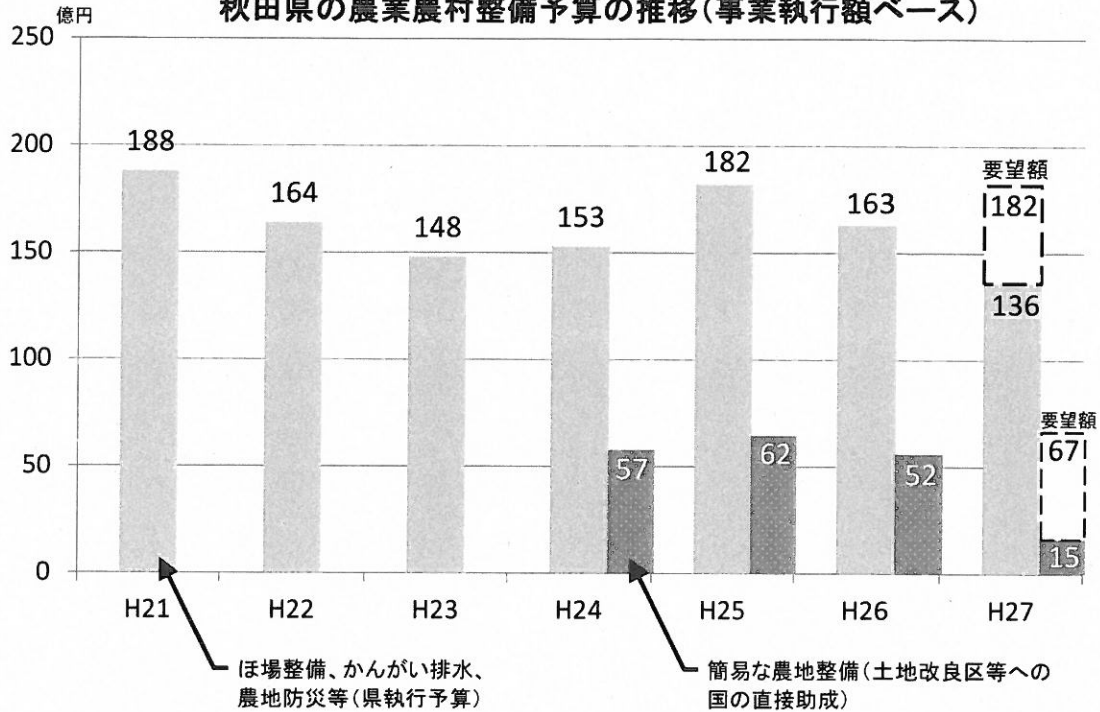
農地・農業水利施設を整備・保全する「農業農村整備事業」は、当県農業の生産コストの縮減や複合型生産構造への転換を図るとともに、農業用水の安定供給、農村地域の安全・安心を確保する上で極めて重要な施策であるため、当初予算において、必要な予算を安定的に確保すること。

【要望の背景や当県の取組】

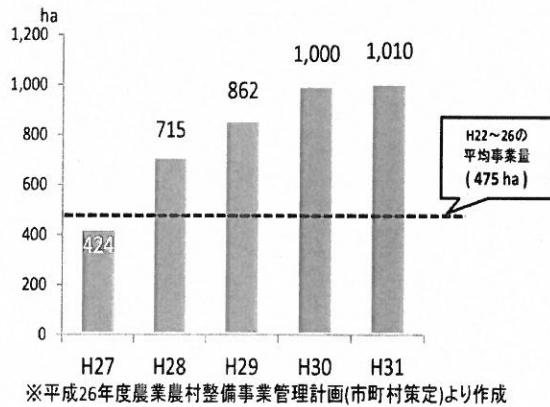
- (1) 水田の大区画化や排水対策等の農地の整備は、生産コストの縮減、複合型生産構造への転換など、本県農業の競争力を強化していく上で極めて重要な施策であり、ＴＰＰの影響が懸念される中で、規模拡大や経営複合化に取り組む県内各地の意欲ある農業者が農地整備の加速を求めています。
- (2) また、ダム、頭首工、ため池、用排水路等の農業水利施設は、老朽化が進行しているとともに、自然災害が激甚化・頻発化しているため、長寿命化や防災・減災のための補修・更新等を計画的かつ効率的に実施し、農業用水の安定供給と農村地域の安全・安心を確保する必要があります。
- (3) 基幹的な農業水利施設を補修・更新する国営かんがい排水事業については、実施中の「田沢二期地区」「横手西部地区」と来年度着工予定の「旭川地区」を着実に推進するとともに、調査中の「八郎潟地区」は、今後、地元要望を十分勘案して計画を策定し、着工・推進する必要があります。

【参考資料】

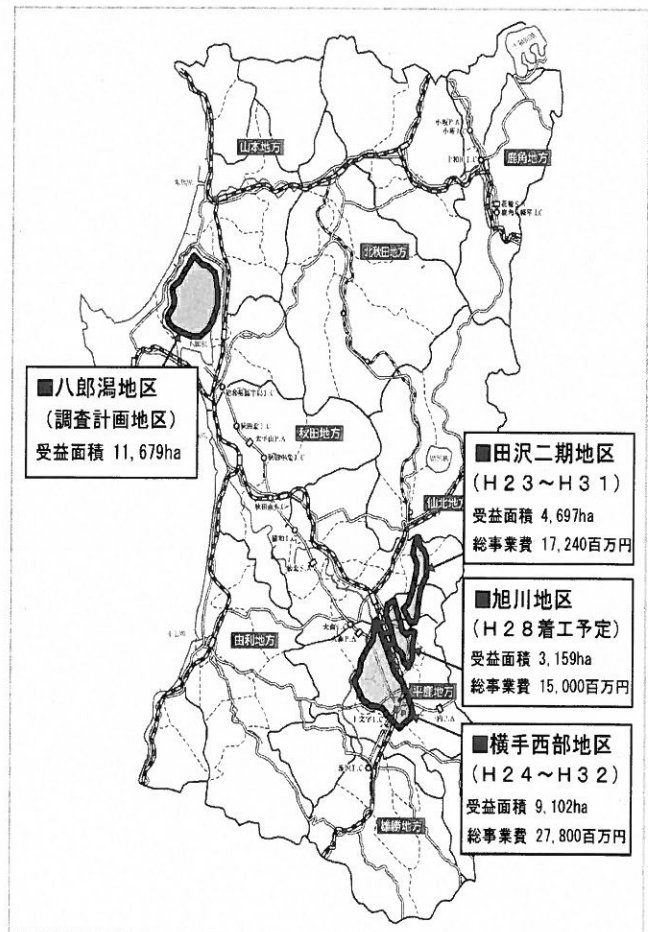
秋田県の農業農村整備予算の推移(事業執行額ベース)



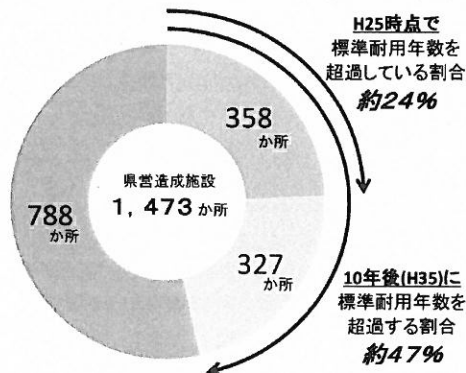
県営ほ場整備実施要望面積の推移



国営かんがい排水事業実施地区位置図



県営造成施設の標準耐用年数超過状況



※県営事業で造成した頭首工・揚排水機場・幹線水路等の箇所数

(県担当課室名 農林水産部農地整備課、農山村振興課)

Ⅱ－５ 県水産振興センターの栽培漁業施設整備に係る予算の確保について

農林水産省大臣官房、水産庁

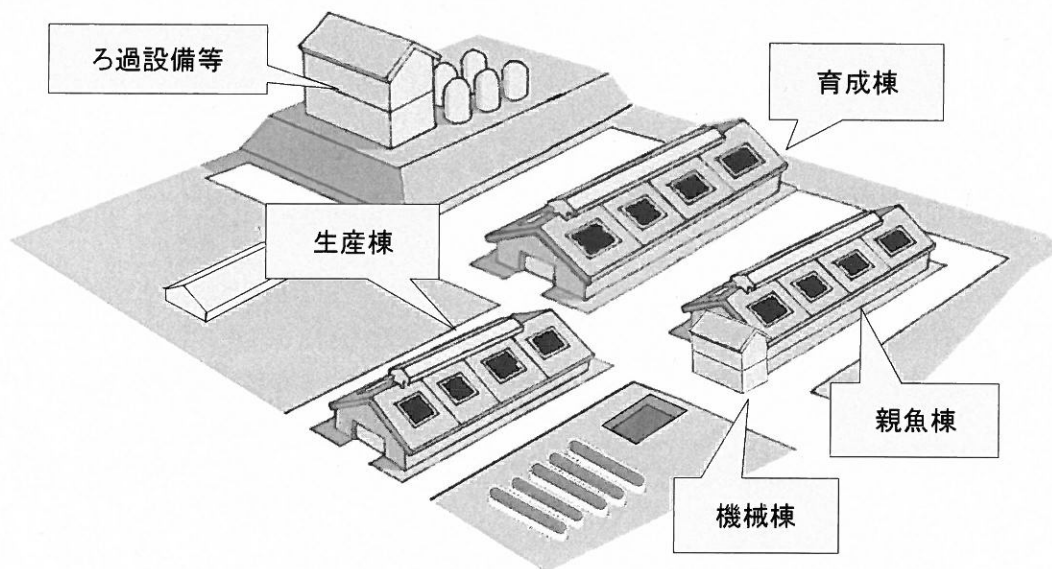
【要望の内容】

県の第7次栽培漁業基本計画の早期目標達成を図るため、栽培漁業施設整備に係る強い水産業づくり交付金予算を十分に確保すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 県では、つくり育てる漁業を一層推進するため、平成27年4月に第7次栽培漁業基本計画（平成27～33年度）を策定し、漁業者のニーズ等を踏まえた新たな魚種の種苗生産に取り組むことにしています。
- (2) 本計画の推進に当たっては、水産振興センターの栽培漁業施設を最新技術等を導入した施設として、来年度から計画的に整備する必要があることから、水産業強化事業予算の十分かつ安定的な確保が不可欠です。

【水産振興センターの栽培漁業施設整備のイメージ図】



[単位：百万円]

年度	H27	H28	H29	H30
実施内容	基本設計 実施設計	ろ過設備等 親魚棟	生産棟	育成棟
概算額	36	700(350)	400(200)	700(350)

※（ ）は強い水産業づくり交付金を予定

県水産振興センターの栽培漁業施設の整備について

【第6次栽培漁業基本計画】

(H22~26)

対象種	放流目標数	サイズ
マダイ	600千尾	85mm
ヒラメ	200千尾	80mm
トラフグ	80千尾	70mm
エゾアワビ	600千個	25mm
クルマエビ	5,000千尾	30mm
ガザミ	500千尾	15mm

【現状と課題】

- つくり育てる漁業の推進について
 - ・ 昭和58年度に第1次栽培漁業基本計画を策定
 - ・ 栽培漁業施設が老朽化、古い設計で非効率
- 県産水産物の販売力強化について
 - ・ 生鮮出荷が主であり、産地価格が不安定
 - ・ 加工業者の多くが零細企業で販売力が弱い
- 担い手の確保・育成について
 - ・ 平成25年の経営体数は昭和53年の約4割
 - ・ 平成25年の就業者のうち60歳以上が約7割

〈基本計画見直し〉

- 種苗生産技術の革新
 - … 良質種苗の生産、コストの削減、
単位容量当たりの生産数量向上
- 漁業者ニーズ等を踏まえた対象種の導入
 - … キジハタ、秋田オリジナルワカメ等
- 栽培漁業施設の多面的利用
 - … 小学生等の教育や漁業後継者育成

〈栽培漁業施設整備の効果〉

- ⇒ ○ 最新技術の導入
 - … 栽培漁業対象種の生産増大、
加工向け原料の安定供給
- ⇒ ○ 新魚種の種苗放流技術開発
 - … 高価を維持できる魚種の産地化
- ⇒ ○ 飼育機能を活用した研修の充実
 - … 生態学習、活魚蓄養技術研修

【第7次栽培漁業基本計画】

(H27~33)

対象種	放流目標数	サイズ
マダイ	300千尾	85mm
ヒラメ	200千尾	80mm
トラフグ	100千尾	50mm
キジハタ	50千尾	50mm
エゾアワビ	650千個	25mm
ガザミ	600千尾	10mm

※ その他ワカメ、アユ等が対象

【目指す姿】

- 対象種の水揚増加
 - … つくり育てる漁業対象種の生産額
H24 : 9.8億円 → H29目標 : 12.1億円
- 6次産業化に向けた加工原料の確保
 - … 加工品出荷額等
H23 : 32.8億円 → H29目標 : 35.6億円
- 秋田ブランド魚育成
 - … 北限の秋田ふぐ等のPR・増産
- 漁業後継者の育成
 - … 漁業就業者の技術習得、意欲向上

(県担当課室名 農林水産部水産漁港課)

Ⅱ－６ 「次世代林業基盤づくり交付金」の実現と地球温暖化防止に資する森林整備対策の強化について

財務省大臣官房、主計局
農林水産省大臣官房、林野庁

【要望の内容】

- (１) これまで森林整備加速化・林業再生基金等により実施してきた、川上から川下までの総合的な対策が継続できるよう、平成２８年度概算要求に盛り込まれた「次世代林業基盤づくり交付金」の実現を図るなど、補正予算での対応を含め、十分な規模での予算措置を行うこと。
- (２) 再造林の確保など適切な森林整備はもとより、地球温暖化防止や山村における雇用創出を進めるため、造林公共予算の増額を図ること。
また、今後も森林吸収源対策を着実に推進するため、「地球温暖化対策のための税」の用途を拡大するなど、地方における安定的な財源を確保すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (１) 林業の成長産業化を実現するためには、路網の整備、高性能林業機械の導入、木材加工施設の整備など地域材の安定供給体制の整備や、公共施設等の木造化、ＣＬＴ等の新製品の開発・実証などの木材需要拡大策に総合的に取り組む必要があります。
こうした取組を推進していくためには、これまで補正予算で措置されてきた森林整備加速化・林業再生基金等による事業内容を実質的に当初予算化する「次世代林業基盤づくり交付金」（概算要求額：２００億円）の実現や、補正予算を含めた予算規模の確保、基金の事業期間の延長などの対策が必要です。
- (２) 日本一のスギ人工林資源を有する当県では、林業生産活動が活発化する中で、資源の循環利用のための再造林の必要性が高まっていることに加え、地球温暖化防止に大きく貢献する間伐等の着実な実施や地方創生の実現に

向けた山村地域の雇用創出の観点から、造林公共予算の増額が必要です。

また、今後も森林吸収源対策を着実に進めるためには、「地球温暖化対策のための税」の使途への森林吸収源対策の追加など、地方における安定的な財源を新たに確保する必要があります。

【参考】

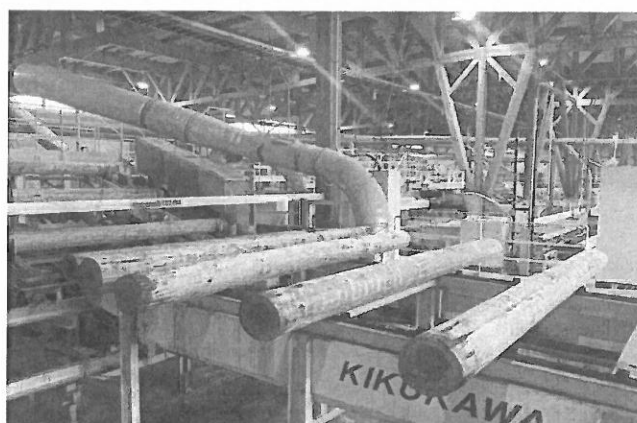
○森林整備加速化・林業再生基金等による林業・木材産業への主な効果

(H20との比較)

- ・ 素材生産量 8 3 万 m³ (H20) → 1 2 2 万 m³ (H26) (4 7 % 増)
- ・ 製材品及び合板出荷量 6 3 万 m³ (H20) → 8 8 万 m³ (H25) (4 0 % 増)
- ・ 林業産出額 (木材生産) 7 8 億円 (H20) → 1 0 6 億円 (H25) (3 6 % 増)
- ・ 新規林業雇用労働者 1 0 1 人 (H20) → 1 4 2 人 (H25) (4 1 % 増)



高性能林業機械による間伐



秋田スギの製材機械

(県担当課室名 農林水産部林業木材産業課)

Ⅲ 新たな成長産業への支援

Ⅲ－１ 再生可能エネルギーの導入拡大を加速するための環境整備について

経済産業省大臣官房、産業技術環境局、資源エネルギー庁

【要望の内容】

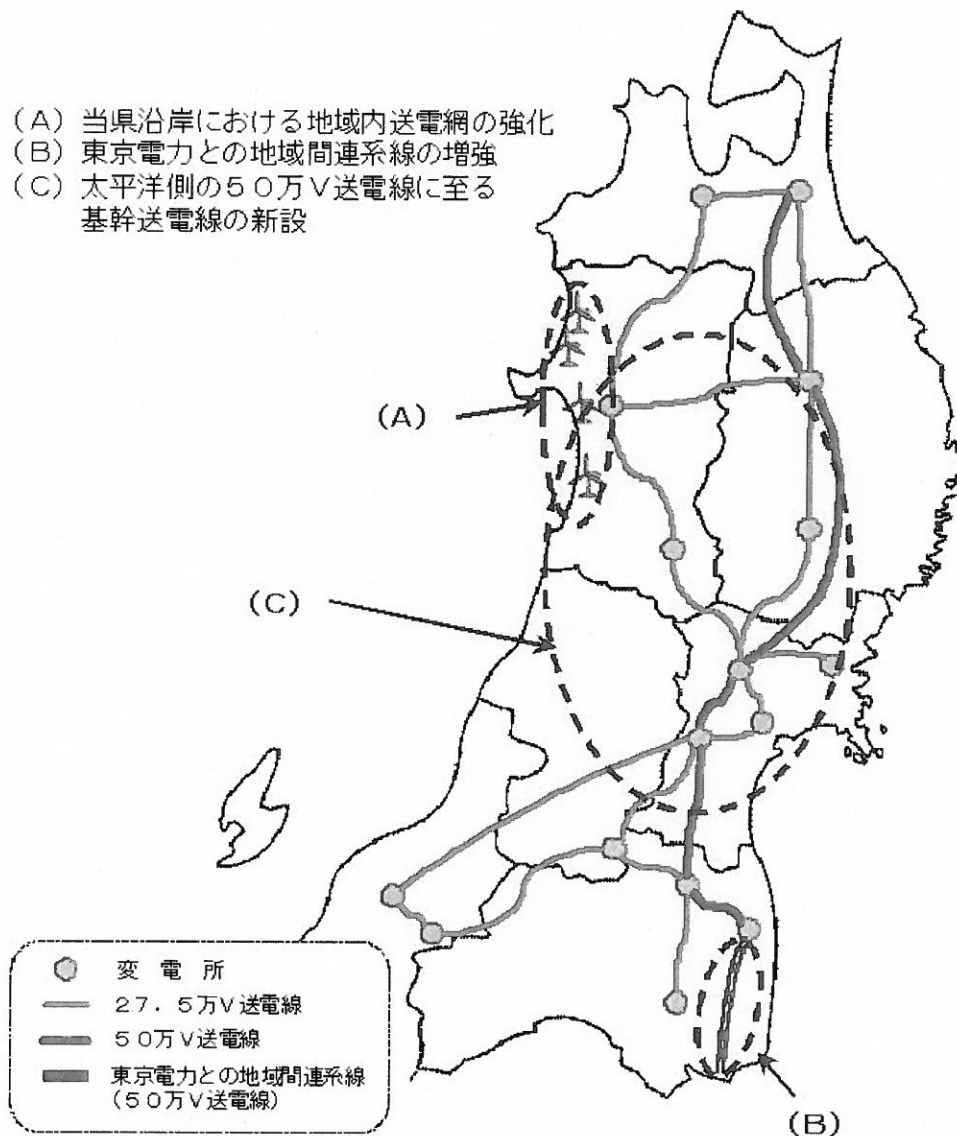
- (1) 再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、電力会社間の地域間連系線の増強や数十万ボルト級の基幹送電線の整備とともに、電力系統の広域的運用体制の構築に関する取組を加速すること。
- (2) 再生可能エネルギーの課題とされる地域偏在や出力変動の緩和を図るため、洋上を含め、国内有数の風力発電適地である当県において、風力発電による水素の製造及び効率的な貯蔵等の技術開発に向けた実証事業を行い、その加速化を図ること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 再生可能エネルギーの導入拡大において、最大の課題となっている電力系統への連系可能量の増大を図ることが必要です。
このため、国が主体となって、本年４月に設立された「電力広域的運営推進機関」による、電力会社間の地域間連系線の増強や、当県から太平洋側の５０万ボルト送電線に至る数十万ボルト級の基幹送電線の新設を早急に進めるとともに、系統運用に係る全国規模での需給調整機能の強化を図る必要があります。
- (2) また、再生可能エネルギーの適地が偏在し、電力の供給地から需要地までの送電コストがかかることや、風力発電、太陽光発電では、季節や時間帯による出力の変動が大きいことが課題となっています。
このため、現在、国において、電力需給バランスの安定化に向け、出力変動に応じて余剰電力を水素に変換し、これを大量に貯蔵・輸送するシステムを構築するための技術開発に向けた実証事業が進められています。
- (3) 当県は、洋上を含め、国内有数の風力発電適地であるとともに、昨年８月には、水素社会の実現に向け、水素に関する世界最高峰の技術力を有する国内企業との「連携と協力に関する協定」を締結しており、風力発電により製造する水素に関する実証事業を効果的に行うための条件が整っています。

【送電網の状況】

- (A) 当県沿岸における地域内送電網の強化
- (B) 東京電力との地域間連系線の増強
- (C) 太平洋側の50万V送電線に至る基幹送電線の新設



(県担当課室名 産業労働部資源エネルギー産業課)

Ⅲ－２ 洋上風力発電の導入促進について

経済産業省大臣官房、資源エネルギー庁

【要望の内容】

- (1) 洋上風力発電の導入促進を図るため、当県沿岸における地域内送電網の強化に対する支援を継続するとともに、円滑な実施に向けた環境の整備を促進すること。
- (2) 港湾区域外の一般海域における洋上風力発電の早期事業化に向け、必要な法手続や、関係団体との調整のあり方などを示した導入指針等を策定すること。

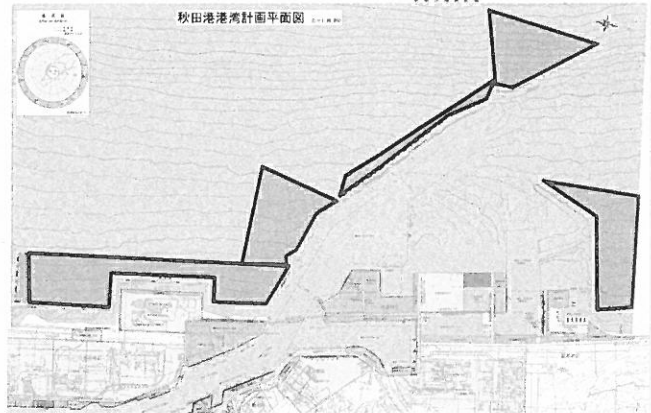
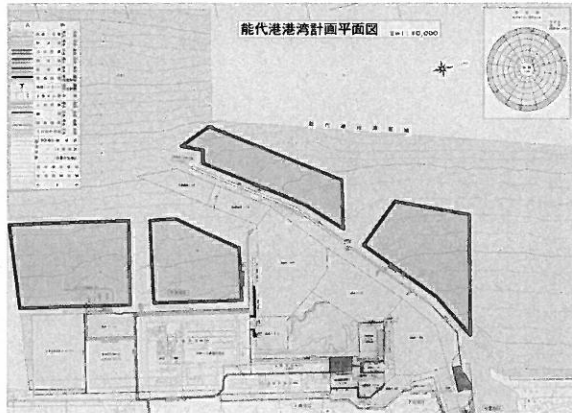
【要望の背景や当県の取組】

- (1) 県では、洋上風力発電の導入と、これに伴う関連産業の育成を、秋田の創生に向けた重要な取組に位置付けており、本年2月には、秋田港及び能代港における発電事業者を決定するとともに、港湾区域外の一般海域についても、漁業関係者を始めとする関係団体等との協議により、約351k㎡に及ぶ候補海域を設定したところです。
- (2) しかしながら、当県沿岸は送電網が脆弱であることから、今後、洋上風力発電の大規模導入を実現するためには、送電網の強化が不可欠であり、現在、経済産業省の「風力発電のための送電網整備実証事業」を活用し、民間事業者による当県沿岸における地域内送電網の整備が進められています。
- (3) 今後とも、こうした地域内送電網の強化を円滑に進めるため、国による支援を継続するとともに、農地や保安林での送電網整備について、事業者に対する公益特権の付与、又は、各種許認可における規制緩和を行うほか、当該実証事業による送電網の利用を予定する洋上風力発電事業について、系統接続枠の早期確保に向け、その前提となる国の設備認定の迅速化を図る必要があります。
- (4) また、港湾区域外の一般海域における洋上風力発電の早期事業化を図るためには、港湾区域と同様に、各地域や事業者における事業化検討が円滑に進むよう、国において、必要な法手続や、関係団体との調整のあり方などを示した導入指針等を策定する必要があります。

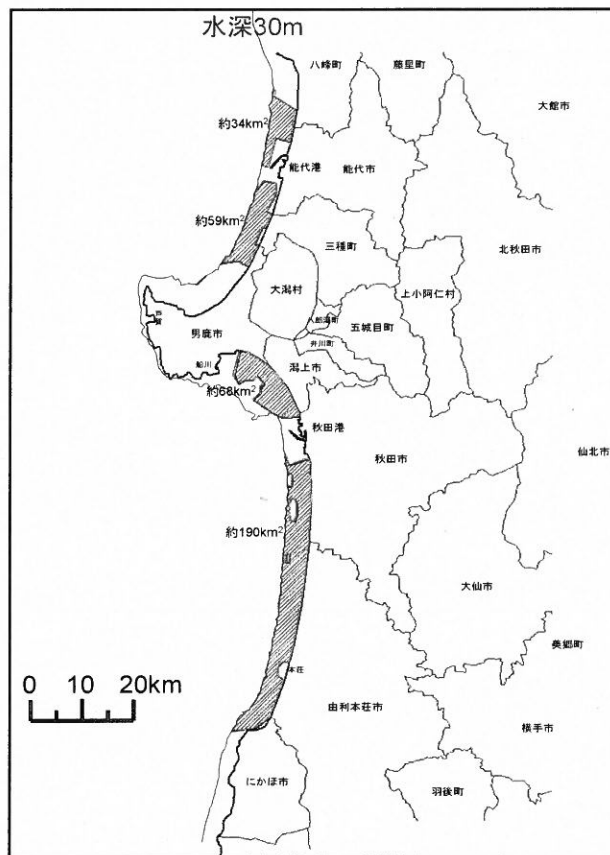
【秋田港、能代港の適地（再生可能エネルギー源を利活用する区域）】

能代港（約378.0ha）

秋田港（約351.4ha）



【一般海域における洋上風力発電の候補海域】



(県担当課室名 産業労働部資源エネルギー産業課)

Ⅲ－３ 石炭火力発電の活用を推進するための環境整備について

経済産業省大臣官房、資源エネルギー庁

【要望の内容】

エネルギー基本計画において重要なベースロード電源と位置付けられている石炭火力発電について、エネルギーミックスや2020年以降の温暖化対策に係る約束草案を踏まえつつ活用していくため、電力業界全体に対し、自主的枠組みの目標の実現のための具体的な仕組みやルールづくりを、早急に整備するよう、指導すること。

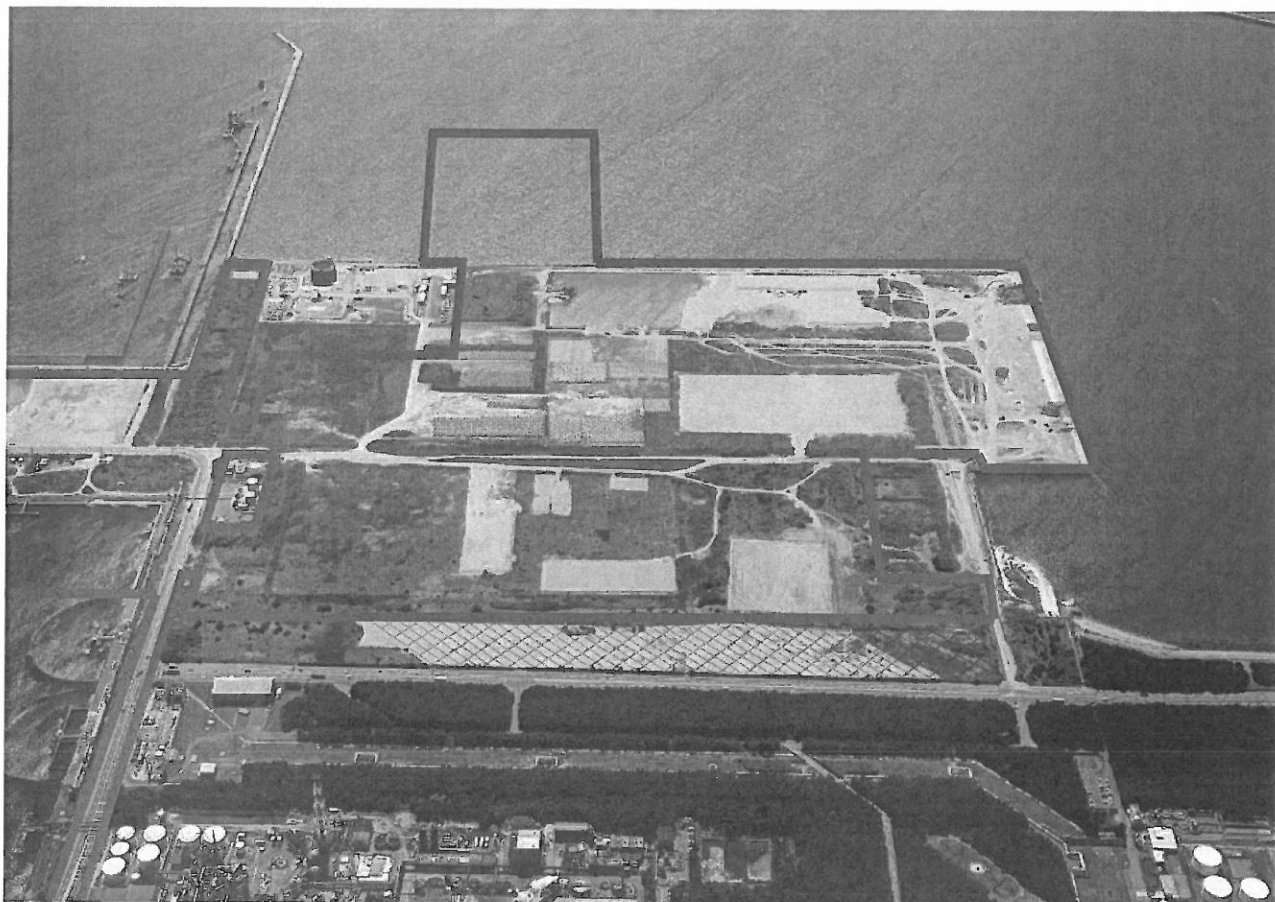
【要望の背景や当県の取組】

- (1) 当県において、秋田港における石炭火力発電所建設計画が進められており、発電所の建設及び運営により、雇用創出や産業振興への波及効果が見込まれるほか、当県の再生可能エネルギーの導入拡大にも寄与するものであることから、県では、その実現に向けて必要となる秋田港港湾計画の改訂に係る手続を進めています。
- (2) 今般、環境大臣から、秋田港発電所（仮称）建設計画に係る計画段階環境配慮書に対し、今年7月に公表された、電気事業連合会等が定めた二酸化炭素排出削減に取り組むための電気事業分野の「自主的枠組みの概要」は、現時点では課題があり、当該計画について、国の目標・計画との整合性を判断できず、現段階において是認することができないとともに、経済産業省において、電力業界全体に対して、具体的な仕組みやルールづくり等に早急に取り組むよう促す必要があるとする意見が出されました。
- (3) 国の指導の下、エネルギー政策の検討も踏まえた国の地球温暖化対策の目標・計画の策定と併せて、自主的枠組みの目標の実現のための具体的な仕組みやルールづくりについて、電力業界全体で早急に整備する必要があります。

【秋田港における石炭火力発電所建設スケジュール（予定）】

	H27	H28	H29	H30	H31～
石炭火力発電事業者 スケジュール	事業準備（調査、設計、関係手続き）				発電所建設工事
環境アセス	△ 配慮書	（引き続き、方法書、準備書、評価書の手続きを実施）			

【環境配慮書における事業実施想定区域（秋田湾産業新拠点）】



（県担当課室名 産業労働部資源エネルギー産業課）

IV 社会基盤の整備及び防災・減災対策の着実な推進

IV-1 社会資本の整備等に必要な公共事業予算の確保について

内閣官房

財務省大臣官房、主計局

国土交通省大臣官房、総合政策局、都市局、

水管理・国土保全局、道路局、住宅局、港湾局、航空局

【要望の内容】

- (1) 地方創生の実現に不可欠な社会基盤整備や機能確保のための適切な維持管理、災害に強い県土づくりを計画的に推進するため、今後も必要な社会資本整備や老朽化対策、防災・減災対策に係る予算（社会資本整備総合交付金等）の更なる拡充を図ること。
- (2) 災害対応や除排雪作業、社会資本の整備・維持管理の担い手として、地域社会を支える建設産業の維持・活性化を図るため、計画性のある当初予算において、7～8兆円規模の公共事業関係費を安定的かつ持続的に確保すること。
- (3) 被災地を含めた東北全体の復興を円滑に進めるため、平成28年度以降も復旧・復興関連予算を十分に確保すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 地域活力を維持し県全体の活性化を図るためには、県内外との交流促進や産業基盤の強化が不可欠であり、高速道路や港湾など、必要な社会資本整備を計画的かつスピード感を持って推進していく必要があります。
- (2) 道路、下水道、河川、港湾等の社会資本ストックの老朽化が進行している中で、県民の安全と財産を守るためには、これらの機能維持を図る老朽化対策や防災・減災対策が急務です。
- (3) 県では、道路施設の老朽化対策として「秋田県道路メンテナンス会議」を活用し、国と連携した市町村への技術的支援に加え、点検業務を効率的に行うための包括的な発注などに取り組んでいます。
- (4) 公共投資額は、ここ3年間は下げ止まっているものの、未だピーク時の半分（国当初予算比）程度であることから、建設企業は、設備投資や人材確保を手控えており、将来にわたり地域を支えていくことが困難になると懸念されます。
- (5) 当県においても、建設許可業者数の減少が進んでおり、若手技術者や建設技能者等の建設業従事者の確保・育成を図るためにも、公共事業費の安定的かつ継続的な確保が必要です。
- (6) 復旧・復興関連予算が十分確保されない場合、通常予算に影響を及ぼし、被災地のみならず東北地方全体の発展に大きな影響があるものと懸念されます。

ストック効果を重視し計画的な社会資本整備を推進

■ 地方創生に不可欠な社会資本の整備 ■



日本海側国土軸の早期形成
日沿道、東北中央道の整備促進



産業・物流・エネルギー拠点化
東南アジア等への海外展開



コンパクトシティの推進
街路ネットワークの構築

■ インフラの老朽化対策、防災・減災、災害復旧 ■



道路施設点検



災害復旧作業

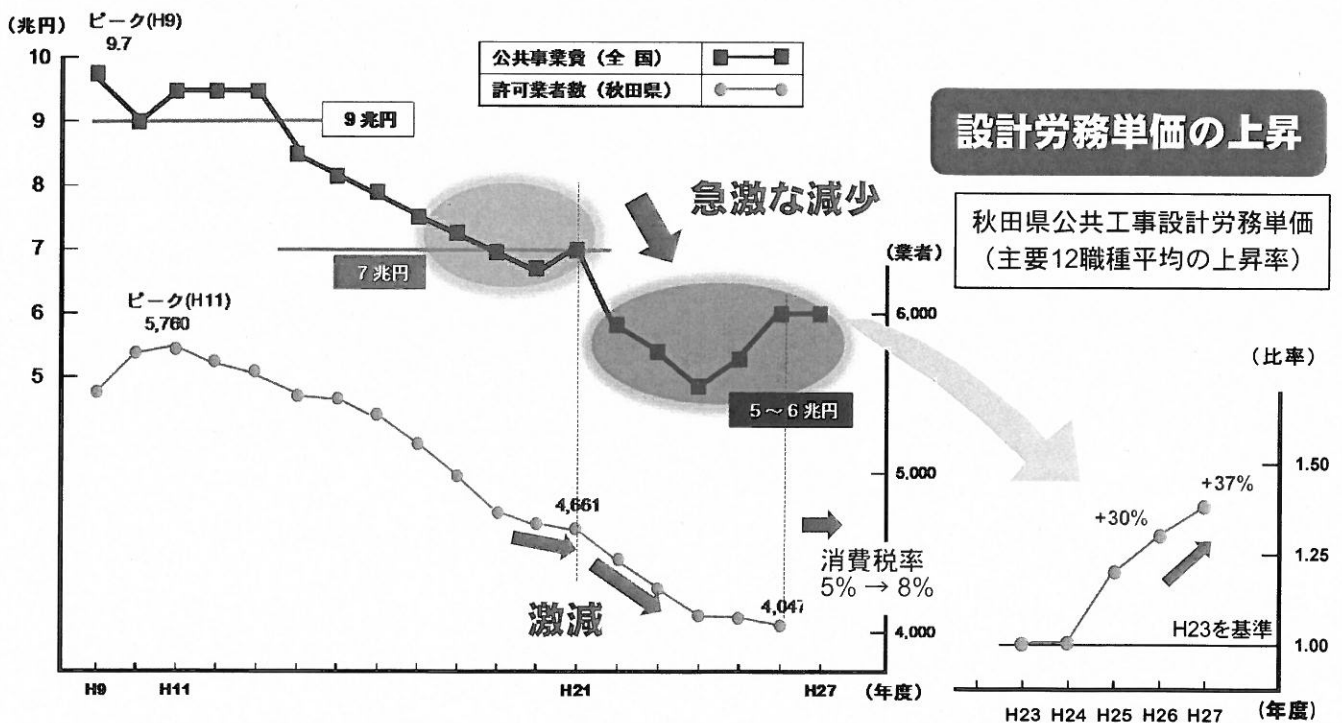


除雪作業

■ 地域を支える建設産業の振興 ■

一方、公共事業費(当初予算)と許可業者数は減少

ここ2年間は約6兆円を確保しているものの、労務単価や建設資材単価の大幅な上昇、消費税率の引上げなどの影響により、実質的な事業量は減少している状況



(県担当課室名 建設部建設政策課、都市計画課、下水道課、道路課、河川砂防課、港湾空港課、建築住宅課)

IV-2 人口減少社会に対応した「県土の骨格」を形成する 道路ネットワークの整備促進について

内閣官房

国土交通省大臣官房、道路局

【要望の内容】

高速道路及びこれを補完する地域高規格道路は、広域防災ネットワークの構築や、企業立地・観光振興、物流・生活コストの軽減などの地域産業や経済発展に大きく寄与することから、早期にネットワークを完成させること。

- (1) 東北中央自動車道「金山～上院内」間について、早期の新規事業化を図ること。
- (2) 完成時期が示されている「鷹巣大館道路」や「院内道路」を始め、「遊佐象潟道路」や「二ツ井白神 I C～^{こつなぎ}小繋」間、「横堀道路」などの事業中区分間について、必要な予算を確保し早期整備を図ること。
- (3) 秋田自動車道「大曲 I C～北上 J C T」間について、4車線化の整備に向けて取り組むこと。
- (4) 高速道路を補完し地域間を連結する次の路線を地域高規格道路として整備すること。
 - ①国道46号「盛岡秋田道路」の「仙北市^{おほない}生保内～^{そつた}卒田」間を新規事業化すること。
 - ②国道101号「西津軽能代沿岸道路」や国道105号「大曲鷹巣道路」の整備実現に向けた支援を行うこと。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 東北中央自動車道「金山～上院内」間については、未だ事業化に至っておらず、地域産業や経済発展の妨げとなっています。
- (2) 県では、二ツ井今泉道路とあきた北空港 I Cを結ぶ「鷹巣西道路」について、早期供用を目指し重点的に事業を推進しています。
- (3) 暫定2車線区間は、4車線以上の区間に比べ事故の発生率が高いことに加え、冬期は降雪により走行空間が狭隘となり、路肩排雪作業のための通行止めが頻発しています。
- (4) 国道46号は、急カーブや急勾配箇所が多く、特に冬期積雪時の安全確保が必要です。

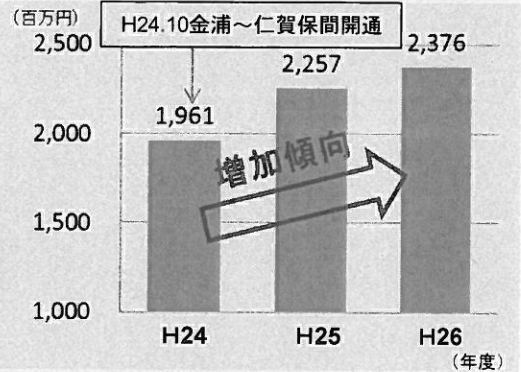
また、国道105号は、内陸部の南北の拠点を結ぶ主要な物流・観光ルートであり、冬期災害時に強い道路づくりが必要です。

秋田を成長させる高規格道路ネットワーク

高速道路開通によるストック効果

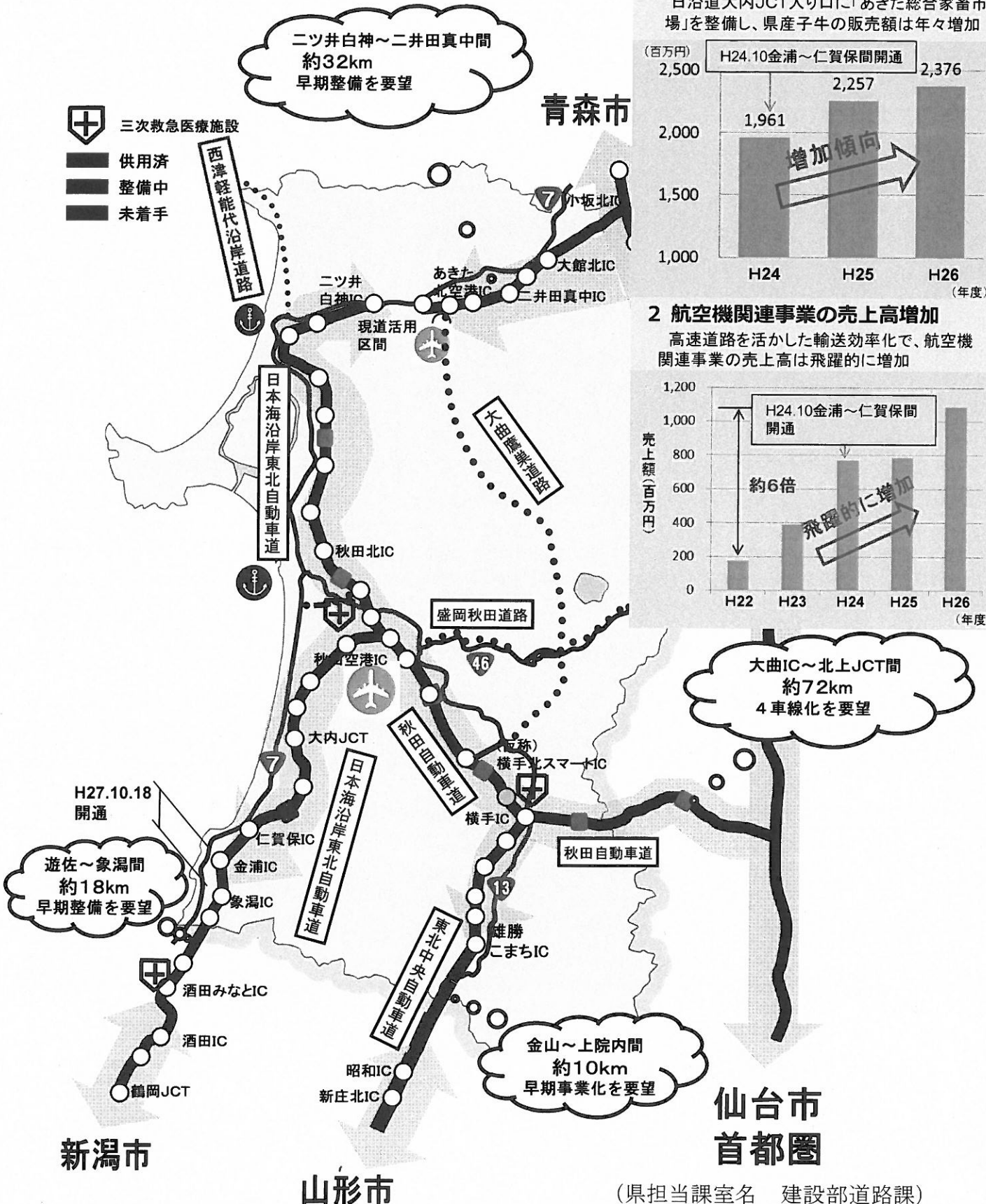
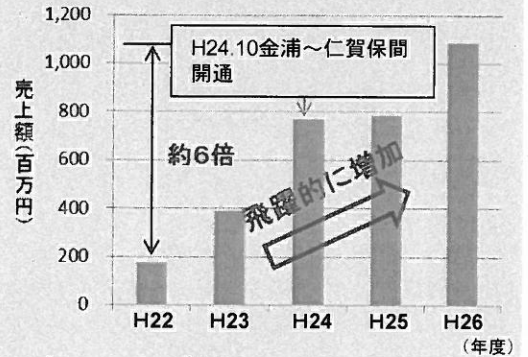
1 県産子牛の販売額が増加

日沿道大内JCT入り口に「あきた総合家畜市場」を整備し、県産子牛の販売額は年々増加



2 航空機関連事業の売上高増加

高速道路を活かした輸送効率化で、航空機関連事業の売上高は飛躍的に増加



(県担当課室名 建設部道路課)

IV-3 環日本海交流の拠点となる秋田港等の整備促進と県内港湾における津波対策への支援について

国土交通省大臣官房、港湾局

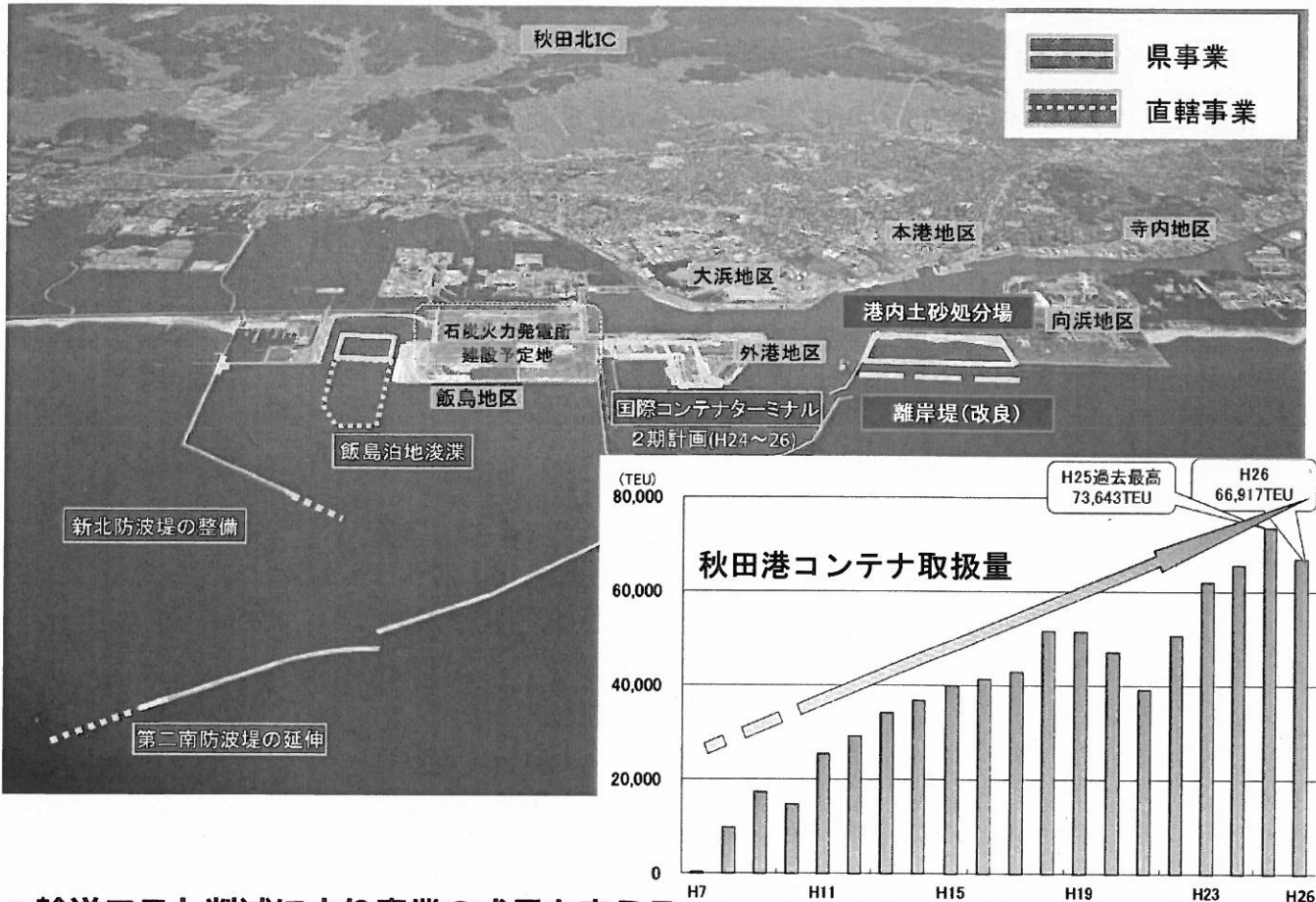
【要望の内容】

- (1) 環日本海交流の拠点である秋田港やエネルギー供給の拠点である能代港等について、通年で安定した船舶の入港を可能とする防波堤の整備とともに、秋田港飯島地区泊地（-1.1m）の整備や能代港大森地区泊地（-1.3m）の予防保全事業の促進を図るため、必要な国直轄事業予算を確保すること。
- (2) 秋田湾産業新拠点における石炭火力発電所の立地や能代港等における洋上風力発電事業の促進に対応するための県事業に対して支援すること。
- (3) 船川港を始めとする県内港湾の津波対策については、平成26年度から具体的な対策の検討を進めており、早期に津波対策（避難タワー、防潮堤等の整備）が実現できるように支援すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 秋田港の平成26年のコンテナ取扱量は、6万6千TEUと高水準を維持しており、環日本海交流の重要拠点となっています。
また、能代港では能代火力発電所3号機の建設計画が始動し、今後更なる港湾物流の増加が見込まれています。
- (2) 県では、秋田湾産業新拠点（※）における石炭火力発電所の立地や秋田、能代両港における洋上風力発電事業を促進することにより、雇用創出や産業振興につなげるべく取り組んでおり、企業の進出に必要な環境整備が急務となっています。
※秋田湾産業新拠点：秋田港で分譲している大型産業用地
- (3) 県では、数十年から百数十年に一度発生すると想定される「発生頻度の高い津波の水位」を平成25年9月に設定し、平成26年度からは港湾における具体的な津波対策の検討を進めており、港湾背後地の人命・財産を守るための対策が必要です。

秋田の重点プロジェクトを支える港湾整備

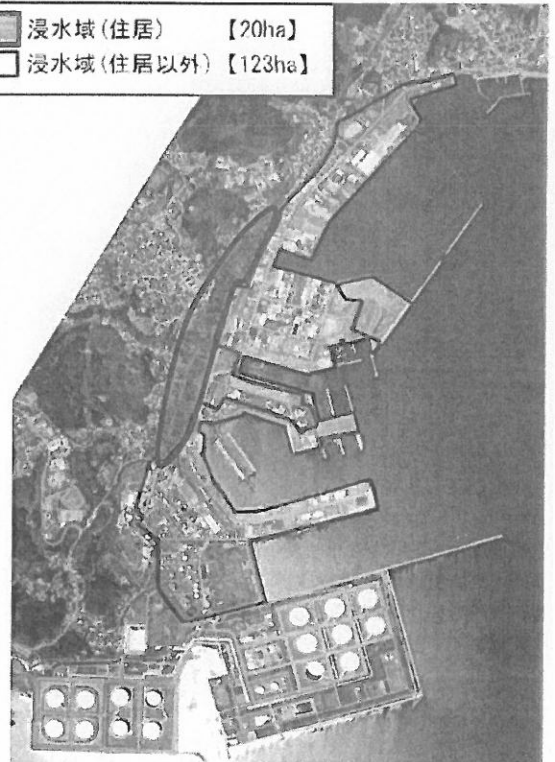
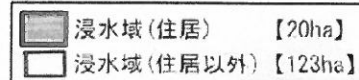


● 輸送コスト削減により産業の成長を支える

航空機産業の振興



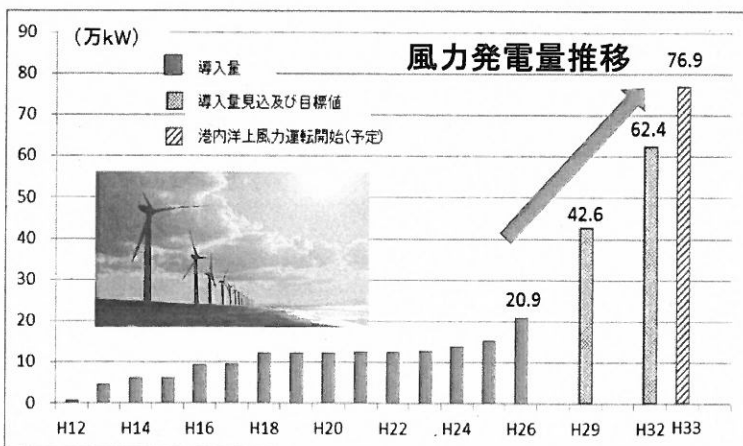
安全安心を確保する港湾の津波対策



船川港想定浸水域

(県担当課室名 建設部港湾空港課)

● 洋上風力発電の資機材輸送・建設拠点



IV-4 県民の生命・財産を守る治水砂防対策の推進について

①治水・ダム対策の推進

国土交通省大臣官房、水管理・国土保全局

【要望の内容】

- (1) 気候変動によって予測困難で経験したことのない降雨が増大しており、洪水被害から県民の生命・財産を守るため、雄物川などの直轄管理河川及び三種川（平成25年溢水氾濫）や斉内川（平成27年破堤氾濫）等の県管理河川における治水事業の推進に必要な予算を十分に確保すること。
- (2) ダムは、洪水防御はもとより、農業用水や水道水の安定確保、水力発電等、総合的に重要な社会資本であることから、成瀬ダム及び鳥海ダムの本体工事の着手を早期に実現すること。

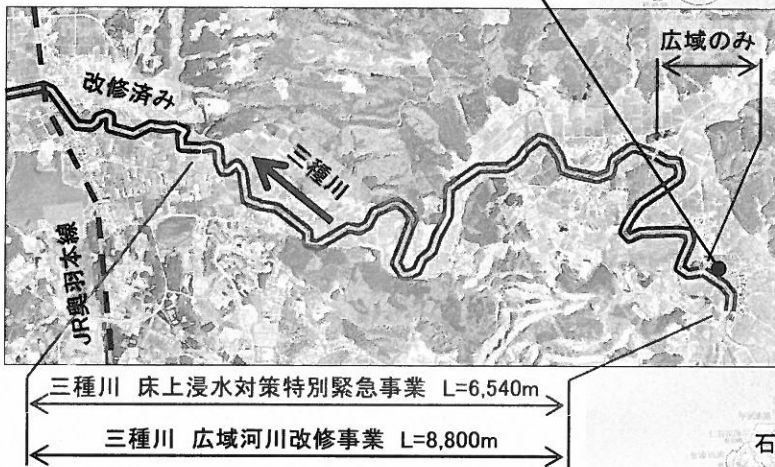
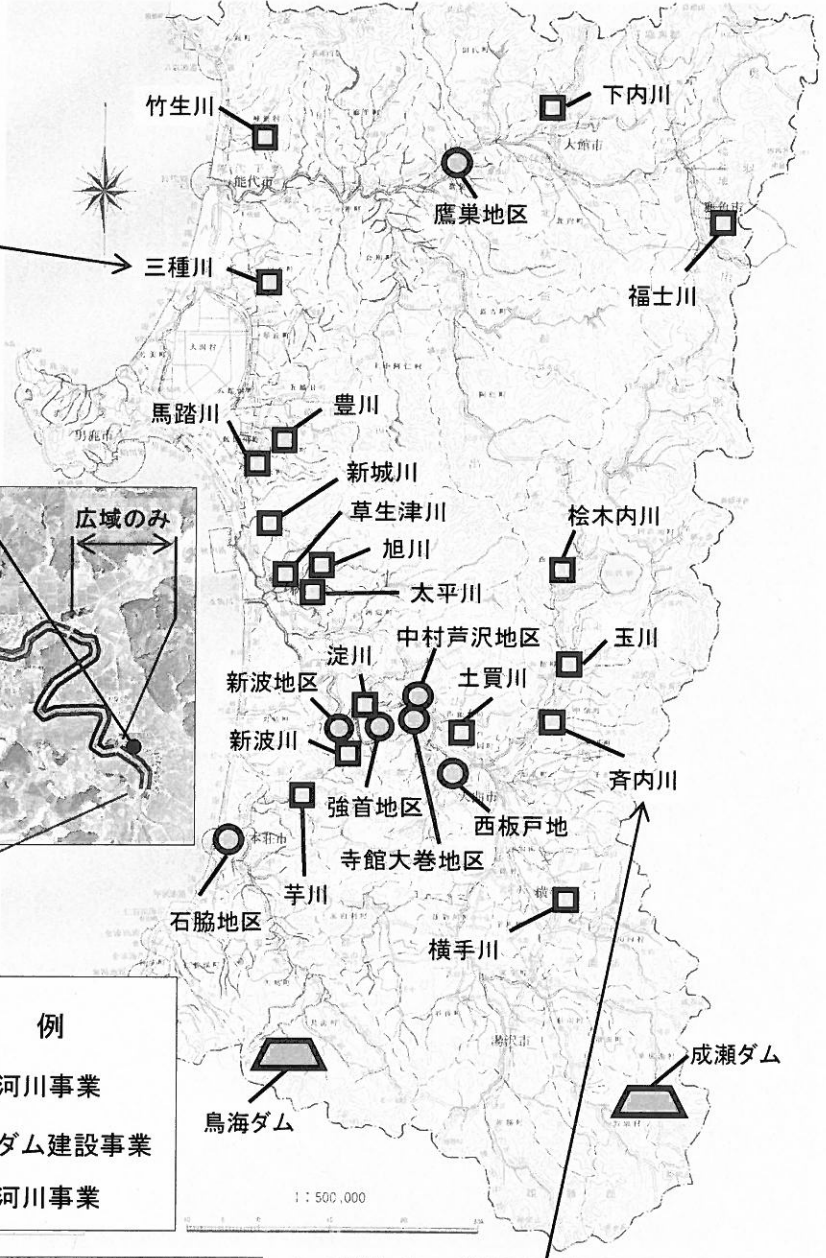
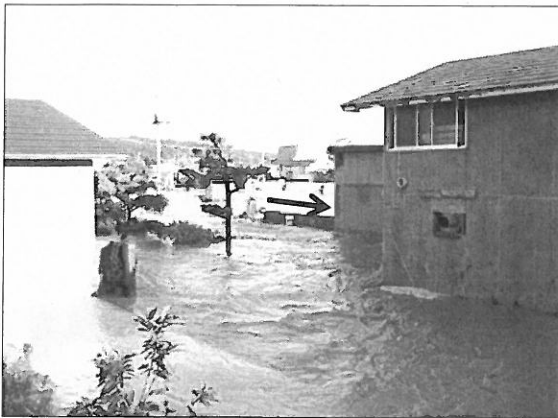
【要望の背景や当県の取組】

- (1) 近年、全国的に大規模な洪水被害が頻発していることに加え、今年度は県内においても斉内川の破堤氾濫により床上浸水等が発生していることから、治水対策を求める県民の声が高まっています。
河川改修やダム建設により洪水被害から生命・財産を守るため、より一層の治水事業の推進が必要です。
- (2) 今夏、当県では渇水により農業用水や水道水が不足したため、国・県・市町村等からなる渇水対応会議による連絡調整が行われ、地元農家が長期に渡り番水制による取水制限を実施するなど、節水対応を余儀なくされました。
このため、地元では、治水上の必要性に加えてダムによる水源確保を必要とする声が一層高まっており、成瀬ダム及び鳥海ダムの一日も早い完成を強く望んでいます。

河川とダムの治水対策で洪水から秋田の暮らしを守る

平成28年度 秋田県における主要治水事業箇所図

三種川 溢水氾濫 (H25.8)



凡例

- : 直轄河川事業
- △ : 直轄ダム建設事業
- : 補助河川事業



斉内川破堤状況(H27.7)

(県担当課室名 建設部河川砂防課)

IV-4 県民の生命・財産を守る治水砂防対策の推進について

②土砂災害対策の推進

総務省自治財政局

国土交通省大臣官房、水管理・国土保全局

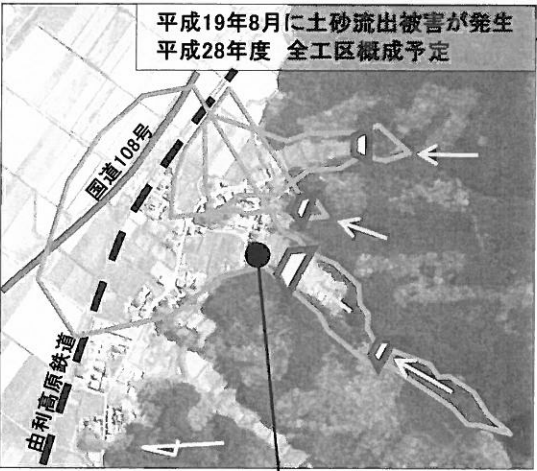
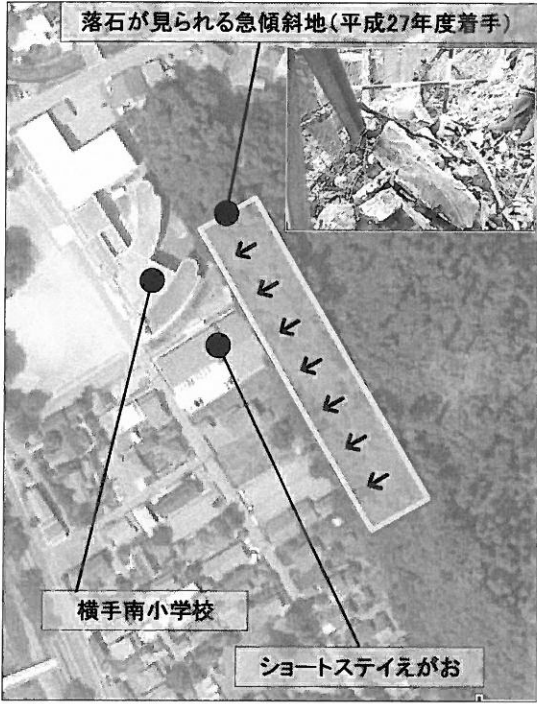
【要望の内容】

- (1) 土砂災害警戒区域等の指定が円滑かつ着実に実施できるよう、基礎調査に要する予算を十分に確保すること。
併せて、地方負担を軽減するため、現行交付率を嵩上し、起債充当を可能とすること。
- (2) 気候変動によって予測困難で経験したことの無い降雨が増大しており、土砂災害から県民の生命・財産を守るため、土砂災害防止対策に必要な予算を十分に確保すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 県では土砂災害警戒区域等の指定に最優先で取り組んでおり、平成31年度までに全ての指定を完了させることにしています。
しかし、指定に必要となる基礎調査費の3分の2は県の一般財源による負担となり、県財政に大きな影響を与えています。
 - ・基礎調査予算 平成27年度 810百万円
(平成26年度補正予算含む)
 - ・土砂災害警戒区域指定率 約28% (平成27年10月末時点)
 - ・基礎調査費の財源内訳 国費：1/3、県費：2/3 (起債充当不可)
- (2) 当県における土砂災害防止施設の概成率(人家5戸以上の危険箇所)は、約24%にとどまっています。
土砂災害から県民の安心・安全を確保するためには、土砂災害警戒区域等の指定促進と土砂災害防止施設の整備推進による、ソフト・ハード両輪のバランスの取れた対策が必要です。
- (3) 県では、一昨年の6名が犠牲となった仙北市田沢湖供養佛地区の土砂災害を踏まえ、市町村と共同で全ての土砂災害危険箇所に関する地元周知説明会を約400地区において開催し、今年8月までに危険箇所を表示した約1,700枚の周知看板を現地に設置しました。

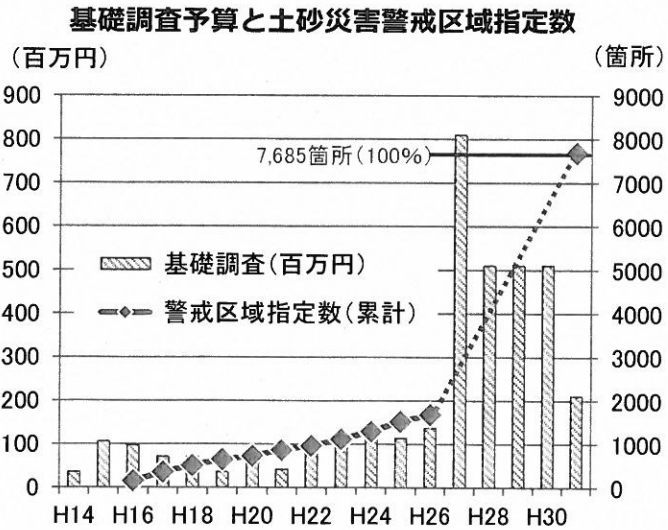
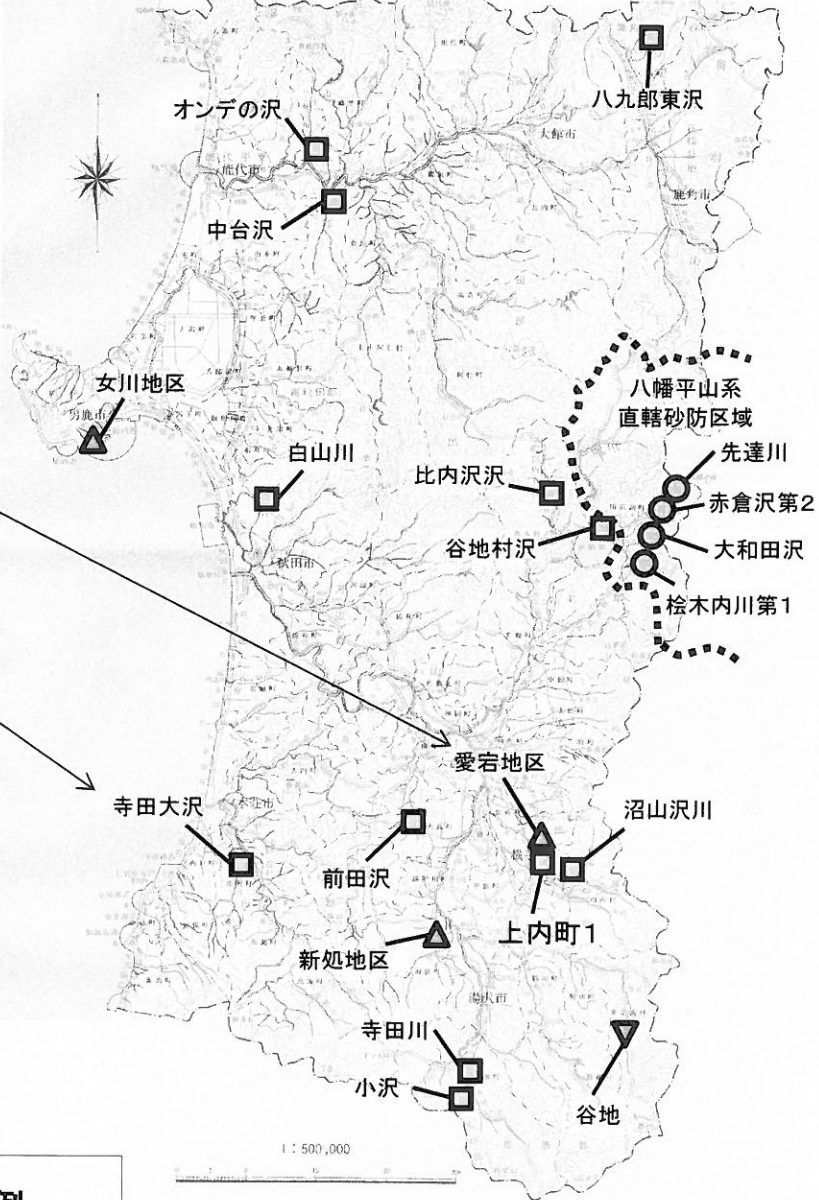
ソフト・ハード両輪の対策で土砂災害に強い秋田へ



- 凡 例**
- : 直轄砂防事業
 - : 補助砂防事業
 - ▲ : 補助急傾斜事業
 - ▼ : 補助地すべり事業



平成28年度 秋田県における主要砂防事業箇所図



(県担当課室名 建設部河川砂防課)

IV-5 生活排水処理の広域共同化に係る施設整備予算の確保について

国土交通省大臣官房、水管理・国土保全局
環境省大臣官房

【要望の内容】

人口減少社会を踏まえ、持続的かつ効率的な生活排水処理を実現するため、県と市町等が取り組んでいる次の生活排水処理の広域共同化に係る施設整備について、予算の拡充を図り必要な支援を行うこと。

- (1) 秋田市単独公共下水道と県流域下水道との統合に伴う臨海処理センターの水処理施設の整備を支援すること。
- (2) 県北地区の生活排水処理施設及びし尿処理施設から発生する汚泥の広域共同処理事業に係る整備を支援すること。
 - ① 汚泥の広域共同処理施設の整備を支援すること。
 - ② 広域共同処理事業の対象施設であるし尿処理施設の下水道への接続（統合）に係る整備を平成29年度から支援すること。

【要望の背景や当県の取組】

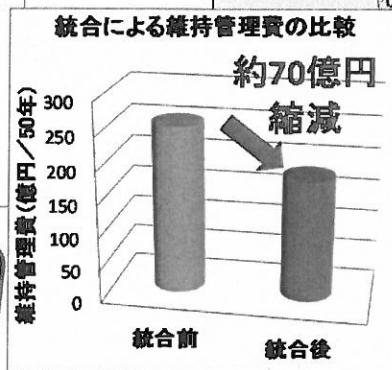
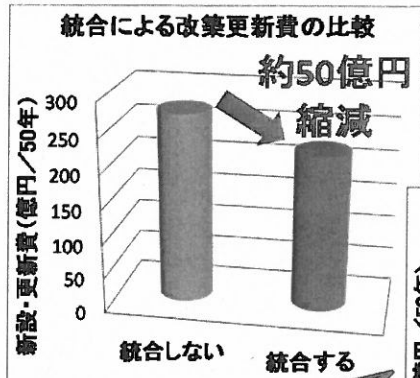
- (1) 少子高齢化が急速に進み人口減少が続いている当県においては、生活排水を持続的かつ効率的に処理するため、県と市町村が協働で処理施設の広域共同化を進めていくことが必要です。
- (2) 現在、平成32年度を目標として、秋田市単独公共下水道八橋処理区と県流域下水道臨海処理区との統合事業や県北地区3市3町1組合の生活排水処理施設及びし尿処理施設から発生する汚泥の広域共同処理事業を平成27年度から進めており、こうした取組は「秋田モデル」として高く評価されています。
- (3) このような処理施設の広域共同化を行うためには、水処理施設の増強や汚泥処理施設の新設、くみ取りし尿等の受入施設の整備が必要となりますが、こうした取組により、将来的には改築更新費や維持管理費の節減につながり、施設運営に係るトータルコストは削減されるとともに、低炭素社会構築への貢献も期待されます。

秋田モデル(広域共同化)によるインフラの集約・再編

■県臨海処理区と秋田市八橋処理区との統合(H27年度着手 H32年度統合予定)

- ・八橋処理区を流域関連公共下水道に再編
八橋処理区の汚水を流域下水道臨海処理センターで処理
- ・八橋終末処理場の汚水処理施設を廃止

臨海処理センターの処理能力増強が必要

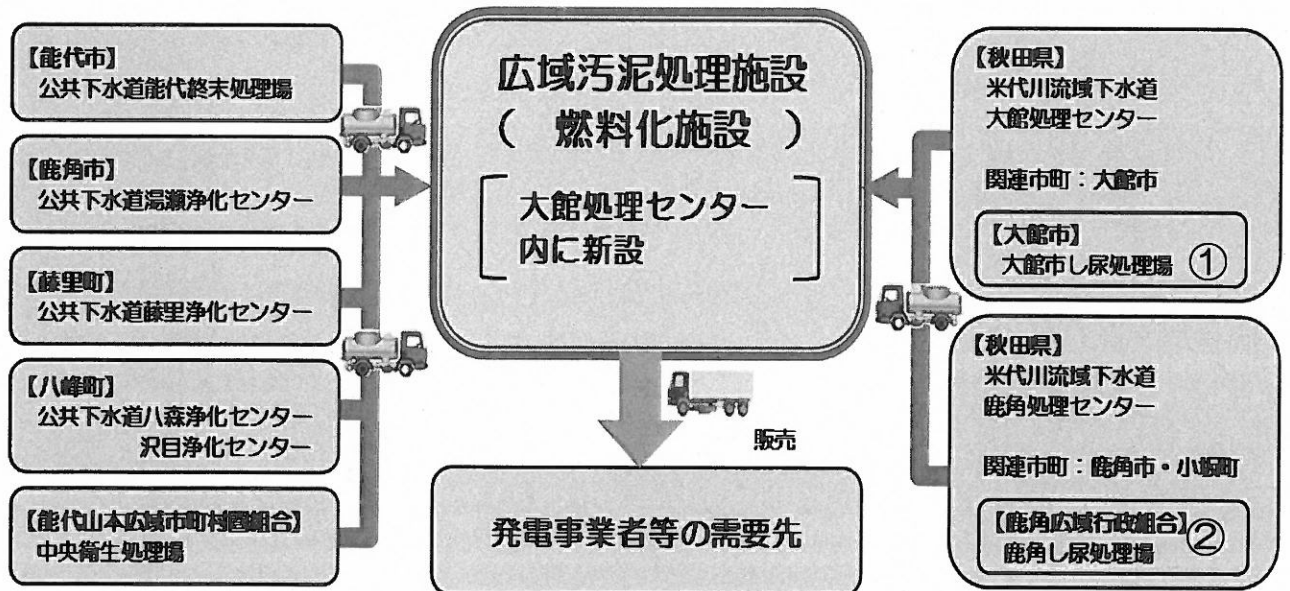


今後50年間で約120億円の
コスト削減が期待!



■県北地区広域汚泥処理事業(H27年度着手 H32年度供用予定)

- ・流域下水道大館処理センターに広域汚泥処理施設を設置
県北3市3町1組合の終末処理場7施設、し尿処理場3施設からの汚泥を集約処理、資源化



【し尿処理施設と流域下水道の接続(統合) ※H29年度着手】

- ①大館市し尿処理場
大館処理センター内にし尿受入施設を新設し、下水処理施設へ接続投入
- ②鹿角し尿処理場
現在のし尿処理場設備を改造し、流域下水道幹線管渠へ希釈投入

(県担当課室名 建設部下水道課、生活環境部環境整備課)

V 未来を担う人づくりの推進

V-1 公立義務教育諸学校教職員定数の改善等について

財務省大臣官房、主計局
文部科学省初等中等教育局

【要望の内容】

- (1) これまできめ細かな指導を展開するため、学校の実情に合わせて実施してきた少人数授業や習熟の程度に応じた指導等を全ての学級で実施できるよう、指導方法工夫改善加配を拡充すること。
- (2) 児童生徒支援加配や学校統廃合による児童生徒の教育環境の変化に対応するための加配を拡充するとともに、学校がチームとして様々な教育課題に対応できるよう、養護教諭や栄養教諭・学校栄養職員及び事務職員の配置基準を見直し、定数改善を図ることと併せ、多様な専門スタッフの配置が可能となるよう加配を拡充すること。
- (3) ふるさとの将来を支える人材を育てようとする志の高い教員を計画的に採用できるようにするとともに、教育環境を一層充実させるため、少子化に伴う単なる合理化ではなく、地方の実情を十分踏まえた教職員定数改善計画を策定すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 県では、児童生徒の学習意欲を高め、その能力を最大限に引き出していくためには、一人ひとりにきめ細かく対応し、安定した学校生活を確保していくことが不可欠と考え、平成13年度に、全国に先駆けて30人程度学級編制を導入し、その後、順次各学年に拡充しています*。

当県児童生徒が「全国学力・学習状況調査」において全国トップクラスの成績を収めていることや生徒指導面で安定していることは、これらの取組の成果ととらえており、児童生徒にきめ細かく対応し、安定した学校生活を保障していくことに対する県民の期待も大きく、今後も少人数学級と少人数授業（ティーム・ティーチング等）を継続・拡充していくことが強く求められています。

しかしながら、先般、財政制度等審議会及び経済財政諮問会議において、

小・中学校教職員の合理化計画の策定が議論されていますが、少子化に伴い、単に財政・財源的観点から教職員の定数を合理化するというのであれば、これまでの国の教育に関する取組を自ら否定することになるだけでなく、指導方法工夫改善の加配にも支えられている当県の少人数学習推進事業にも新たな財政負担が生じることになり、これまでに積み上げてきた少人数教育の成果さえ維持できなくなる恐れが生じます。

少子化の進展により今後ますます児童生徒一人ひとりの力を最大限に引き出す教育が求められていく中、全ての学級で安定的な少人数教育を推進し、より一層の成果を生み出していくためにも、指導方法工夫改善加配の拡充が必要です。

※ 少人数学習推進事業においては、平成13年度から平成27年度までの15年間で、県独自に約91.2億円の予算を計上。

- (2) いじめ、不登校等の生徒指導上の対応、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、近年増大している学校課題を解決していくためには、学校としての組織的な取組が不可欠です。

また、当県は、少子化が進んでおり、それに伴う学校の統廃合も進んでいます。学校統廃合は、児童生徒の教育環境を大きく変え、児童生徒に精神的な負担を与える場合もあり、児童生徒が安心して学校生活を営むことができるまでに時間を要するものです。

このような児童生徒の個別課題や教育環境の変化に対応するためには、「チームとしての学校」の組織力・教育力を高めていくことが必要であり、学級数にかかわらず、学校単位での体制を構築するには、基礎定数以外の教職員の加配が必要です。

- (3) 当県の地方創生、地域の活性化を担う人材を育成していくためには、志の高い教員を計画的に採用し、その資質を高めていく必要があります。

しかしながら、毎年度の予算編成において加配定数がその都度決定されていく近年の状況下においては、中長期的な見通しを持った採用計画・育成計画を立てていくことは困難です。

また、教員採用の見通しが示されない状況では、有望な若者がふるさとへの貢献意欲を持ちながらも、教員を志望することを敬遠し、県外へ流出していくことにもつながりかねません。

教員を志望する若者に将来の見通しを与え、志の高い教員を計画的に採用、育成していけるよう、文部科学省が作成し公表した「新たな教職員定数改善計画（案）」の実現を強く求めます。

○ 少人数学習推進事業に係る対象学年の変遷と予算投入額

	H23	H24	H25	H26	H27
30人程度学級 対象学年	小1～3	小1～4	小1～4	小1～4	小1～5
	中1	中1	中1～2	中1～3	中1～3
臨時講師（人）	40	48	58	51	92
非常勤講師（人）	95	78	104	154	133
予算額（億円）	3.8	3.9	5.1	6.3	7.5

○ 全国学力・学習状況調査から見る秋田県の状況

	H22	H24	H25	H26	H27
小学校第6学年合計	316.3 (+ 31.7)	361.8 (+ 31.5)	280.7 (+ 33.0)	296.0 (+ 31.3)	351.8 (+ 35.4)
中学校第3学年合計	272.3 (+ 24.0)	330.2 (+ 29.4)	272.9 (+ 23.9)	278.7 (+ 21.1)	326.4 (+ 25.8)

○ 1,000人当たりの不登校児童生徒数

(単位:人)

	H23		H24		H25		H26	
	秋田	全国	秋田	全国	秋田	全国	秋田	全国
小学校	2.4	3.3	1.7	3.1	2.2	3.6	2.4	3.9
中学校	19.4	26.4	18.3	25.6	20.6	26.9	20.6	27.6
平均	8.5	11.2	7.7	10.9	8.8	11.7	8.9	12.1
順位	2位		1位		2位		1位	

○ 1,000人当たりの暴力行為の発生件数

(単位:件)

	H23	H24	H25	H26
秋田県	1.1	1.0	1.2	0.6
全国	4.0	4.1	4.3	4.0
順位	6位		3位	
	6位		1位	

(県担当課室名 教育庁義務教育課)

V-2 県・市連携文化施設整備への支援について（新規）

①社会資本総合整備事業「暮らし・にぎわい再生事業」の拡充

国土交通省大臣官房、住宅局

【要望の内容】

県民の文化芸術活動の活発化はもとより、コンベンション等の開催により交流人口を拡大し、まちの賑わい創出を図るため、県・市連携文化施設を秋田市の中心市街地に整備したいと考えていることから、社会資本総合整備事業「暮らし・にぎわい再生事業」の継続とともに大幅な予算の拡充を図ること。

※ 関連する中心市街地活性化基本計画は、平成28年度内の認定を目指しています。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 県民会館は、築後54年が経過し老朽化しているほか、舞台面積や楽屋の不足等により実演芸術やコンサートが開催できない場合があるなど、鑑賞者や出演者のニーズに十分対応できない施設になっています。
- (2) 秋田市文化会館も築後35年が経過し、老朽化の進行と併せ、耐震補強や給排水設備の更新など大規模な改修が必要な状況にあります。
- (3) 今後、県、市が直面する人口減少や財政を取り巻く状況を考えた場合、県、市が共同で施設の整備を進め、一体的に運営することにより、効率的・効果的な事業の推進が可能となるほか、こうした取組は行財政改革の観点からも有用であります。
- (4) 県・市連携文化施設の整備により、県民の鑑賞機会の拡大や文化活動の活発化のほか、3,000人規模のコンベンションを開催できる機能を付加することで、交流人口の拡大や秋田市の中心市街地の賑わいの創出にも貢献する施設を目指しています。

<スケジュール>

- | | |
|---------|------------------------|
| 平成28年度 | 「秋田市中心市街地活性化基本計画」認定 |
| 平成29年度～ | 調査・設計（「暮らし・にぎわい再生事業」） |
| 平成31年度～ | 建設工事着手（「暮らし・にぎわい再生事業」） |

V-2 県・市連携文化施設整備への支援について（新規）

②公共施設最適化事業債の拡充

総務省大臣官房、自治財政局

【要望の内容】

県民会館と秋田市文化会館を集約した文化施設を県、市が共同で整備するとともに、運営管理を一体的に行うことにしているが、「公共施設最適化事業債」の期間が平成29年度までの3年間とされているため、期間の延長と地方債計画計上額の大幅な増額を行うこと。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 公共施設の老朽化や人口減少・少子高齢化等の現状を踏まえ、公共施設の集約化・複合化等による施設の再編を進めていくこととし、平成26年度より検討を重ね、今年度中に「秋田県公共施設等総合管理計画」を策定することとしています。
- (2) 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の集約化、複合化を実施する場合、事業費の90%まで充当できる「公共施設最適化事業債」が創設されました。
 - ・期間 平成27年度から3年間
 - ・交付税算入率 50%
 - ・平成27年度計画額 410億円
- (3) 県、市が共同で文化施設を整備するため、今年度「県民会館・市文化会館の建替による県・市連携文化施設整備方針」を策定し、その財源に「公共施設最適化事業債」を活用したいと考えています。
- (4) 本事業は、人口減少社会において、老朽化が進む公共施設の再編を進めていく上で、自治体の枠を超えた先進的な取組となるものです。
- (5) 本事業を「秋田県公共施設等総合管理計画」に位置付け、平成29年度に設計業務を、平成31年度には建設工事に着手することとしています。

<スケジュール>

平成27年度	「秋田県公共施設等総合管理計画」策定
平成29年度	調査・設計（「公共施設最適化事業債」）
平成31年度	建設工事着手

県・市連携文化施設の整備

【県民会館】

- 設置者 秋田県 ○ 延床面積 9,240㎡
- 座席数 大ホール 1,839席
- 平成26年度 入場者数 182,185人
施設稼働率 70.0%
- 主な課題
築後53年を経過し、施設・設備の老朽化等に伴い、鑑賞者や施設利用者の多様化・高度化するニーズに機能が十分対応できていない状況

【秋田市文化会館】

- 設置者 秋田市 ○ 延床面積 14,284㎡
- 大ホール 1,188席
- 平成26年度 入場者数 85,304人
施設稼働率 60.9%
- 主な課題
築後34年を経過し、調光等の舞台関係のほか、空調、給排水等が耐用年数を経過し、大規模改修を要するほか、耐震補強も必要

県・市連携文化施設

(延床面積：22,500㎡)

文化創造の機能

発表・鑑賞機能

コンベンション機能

文化情報の提供・発信機能

にぎわい創出機能

高機能型ホール (2,000席)

舞台芸術型ホール (800席)

秋田の文化力を高め、文化の力で地域を元気にしていく



(県担当課室名 観光文化スポーツ部文化振興課、建設部建築住宅課)